

---

# 各務原市の文化振興のあり方

---

平成29年8月

各務原市

# 目 次

<b>第1章 検討にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 検討の背景 .....	1
2. 上位計画における文化の位置づけ .....	2
(1) 各務原市総合計画 ～各務原市が目指す都市像～（抜粋） .....	2
(2) 各務原市教育大綱（抜粋） .....	4
(3) 第2期各務原市教育ビジョン（抜粋） .....	4
<b>第2章 文化に関わる市の特性と現状の取り組み</b> .....	<b>6</b>
1. 文化に関する各務原市の特徴 .....	6
(1) 市の概況 .....	6
(2) 文化団体・芸術家の現況 .....	7
(3) 文化財の現況 .....	8
2. 文化振興に関する本市の取り組み .....	9
(1) 文化財課 .....	9
(2) 埋蔵文化財調査センター .....	12
(3) 歴史民俗資料館 .....	13
(4) いきいき楽習課、ライフデザインセンター、青年館 .....	15
(5) 小中学校における取り組み .....	21
<b>第3章 今後の文化振興における課題</b> .....	<b>23</b>
<b>第4章 基本的な方向性</b> .....	<b>34</b>
1. 基本的な方向性 .....	34
2. 具体的な取り組みの方向性 .....	36
(1) 文化に「ふれる」 身近に文化にふれることができる環境づくり .....	37
(2) 文化を「つたえる」 伝統文化を将来にわたって守りつたえる .....	38
(3) 文化を「はぐくむ」 子どもや若者の文化への関心や活動を活性化させる .....	39
(4) 文化を「いかす」 文化の持つ力を活かして地域を活性化させる .....	41
3. 推進体制のあり方 .....	42
(1) 文化振興の担い手 .....	42
(2) 文化振興事業の推進体制について .....	43
(3) 市の推進体制について .....	44

# 第1章 検討にあたって

---

## 1. 検討の背景

各務原市では、総合計画の将来都市像を「笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感 かかみがはら～」とし、「誇り」・「やさしさ」・「活力」の3つの基本理念のもと、9つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めている。

このうち、特に「誇り～新しい人づくり・地域づくり～」において、基本目標2「心豊かで文化を育む人づくりのまち」では、教育や文化、スポーツに関する取り組みを位置付け、将来都市像の実現に向けた取り組みを進めている。

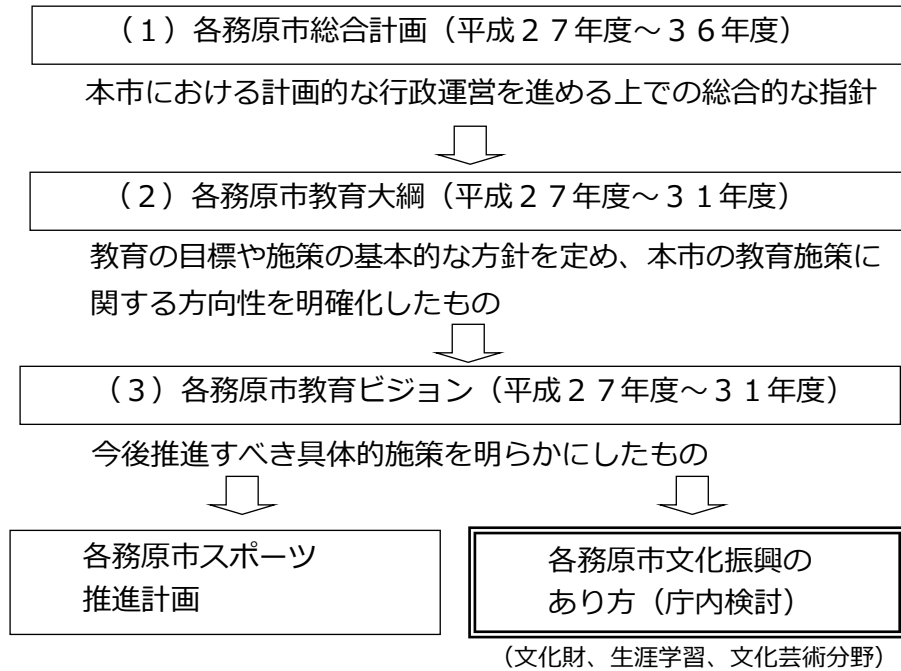
文化やスポーツの振興に関しては、コミュニティの希薄化などの地域課題への対応が行政に求められるようになる中で、個人の趣味としての扱いから、生きがいづくりや、つながりづくりといった、人々の生活の質に関わる重要な要素として捉えられるようになってきている。

さらには、地方創生の考え方や、国の文化行政の方向性の中でも、地域における誇りや愛着を高めたり、観光資源として活用するなど、文化資源の持つ力を多様な分野に活用し、地域の活力に結び付けることが求められるようになってきている。

このようなことから、文化芸術分野に生涯学習分野などの近接領域を含めた幅広い視点から、各務原市の文化振興の基本的な考え方や推進方向、体制など、今後の文化振興のあり方について、地域の特性やこれまでの取り組み、文化施設の状況、市民ニーズなどを踏まえ、総合的に検討することとした。

## 2. 上位計画における文化の位置づけ

上位計画である、各務原市総合計画、各務原市教育大綱、各務原市教育ビジョン（教育振興基本計画）との連動性を図りつつ、文化財、生涯学習、文化芸術分野におけるあり方について方向性を示す。



### (1) 各務原市総合計画 ～各務原市が目指す都市像～ (抜粋)

「各務原市総合計画」では、以下の将来都市像と、将来都市像の実現に向けた3つの基本理念を掲げている。

- 計画期間：平成27年度～平成36年度
  - 前期基本計画 平成27年度～平成31年度
  - 後期基本計画 平成32年度～平成36年度

#### ■ 将来都市像

笑顔があふれる元気なまち  
～しあわせ実感 かかみがはら～

笑顔があふれる  
元気なまち  
～しあわせ実感 かかみがはら～



■基本理念

まちづくりにおいて重視する本市の基本理念として、「誇り～新しい人づくり・地域づくり～」、「やさしさ～新しい安心づくり～」、「活力～新しい元気づくり～」の3つを掲げます。

また、3つの基本理念につながるまちの姿として9つの基本目標を掲げ、それらに基づき基本計画において施策を展開していきます。

【誇り】 ～新しい人づくり・地域づくり～

基本目標1 思いやりとふれあいのある協働のまち（市民協働）

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）

基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち（環境）

【やさしさ】 ～新しい安心づくり～

基本目標4 元気があふれる健やかなまち（保健・医療）

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）

【活力】 ～新しい元気づくり～

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

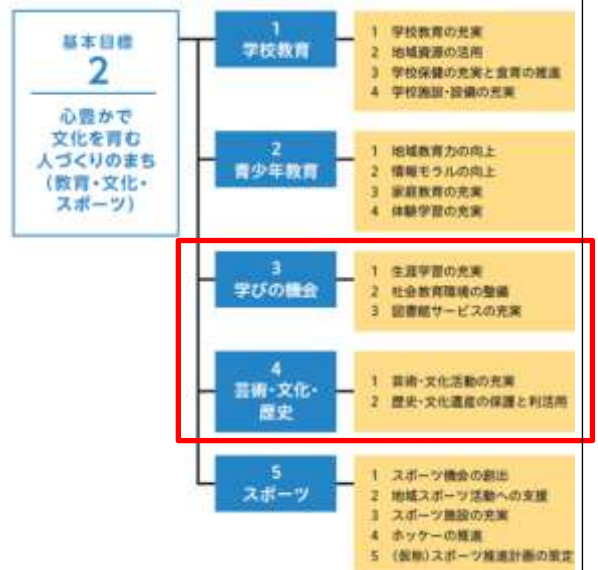
基本目標8 賑わいと創出を感じる活力あるまち（産業）

基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

【誇り】

本市には、自然、歴史、文化、産業など、他市に誇れる多彩な魅力が数多くあります。そして、ここに暮らす市民一人ひとりもまた、本市の大きな財産であり、「誇り」です。

これから突入する本格的な人口減少、少子高齢化の時代にあって、様々な活動において意欲を持って活躍する市民の増加は、地域発展の根幹となります。時代の変化や多様化する地域課題に柔軟に対応し、仲間とともに力をあわせてまちづくりを支える、新しい人づくり・地域づくりを進めます。



【基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）】

都市の文化力を向上させるためには、地域の歴史や文化に触れたり、スポーツに親しむことにより、心豊かな人を育成することが重要です。

未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成に努めます。

また、地域固有の伝統・文化を未来へ継承するとともに、美術・音楽など自主的な文化活動

を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供します。

さらに、健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から、スポーツ競技力の向上に至るまで、すべての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

## (2) 各務原市教育大綱（抜粋）

■計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度

■基本理念

笑顔があふれる元気なまちへ  
～心豊かで文化を育む人づくり～

■基本方針

1. 心豊かでたくましく、自立した人間形成を支える教育を推進します

未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成を目指します。

2. 文化的で潤いのある市民生活を支える学びの機会を充実します

地域固有の伝統・文化を未来へ継承するとともに、美術・音楽など自主的な文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供するなど、市民の生きがいづくりとともに、自主的な地域活動の促進を目指します。

3. 健康で活力ある地域づくりを支えるスポーツ活動を推進します

健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から、スポーツ競技力の向上の推進に至るまで、すべての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりを目指します。

## (3) 第 2 期各務原市教育ビジョン（抜粋）

■計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度

基本目標 4 文化芸術の振興と歴史・文化遺産の保存、継承

市民が、生活に潤いをもたらす文化芸術や身近な文化財に気軽に触れることにより、ふるさとへの誇りを醸成することができる環境づくりが求められています。

文化芸術・歴史では、「郷土の文化や歴史に対する誇りと愛着心の醸成」を目指して、市民が文化活動に親しむことができる機会の充実や、貴重な歴史・文化遺産の適切な保護と積極的な

利活用を推進します。また、文化財や伝統芸能を未来に伝承するために、歴史・文化遺産に広く親しむための環境づくりを推進します。

#### 基本施策（１）芸術・文化活動の充実

- ① 美術展開催事業
- ② 文芸祭開催事業
- ③ 河川環境楽園夏フェス事業
- ④ 0歳児からのコンサート事業
- ⑤ 芸術・文化活動支援事業

#### 基本施策（２）歴史・文化遺産の保護と利活用の推進

- ① ふるさとの歴史発見事業（各務原寺子屋事業）
- ② 文化財保護管理事業
- ③ 埋蔵文化財普及啓発事業
- ④ 歴史民俗資料の利活用事業
- ⑤ 歴史ボランティアガイドサービス事業

#### 達成指標（平成 26 年→平成 31 年）

- ・芸術や文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合：37.3%→↑up
- ・歴史セミナー等受講者数      (年間)      55人 →    150人
- ・文化芸術企画展の来場者数   (年間)      729人 → 1,000人
- ・文化財村国座の見学者数      (年間)      534人 →    600人

## 第2章 文化に関わる市の特性と現状の取り組み

### 1. 文化に関する各務原市の特徴

#### (1) 市の概況

1963年（昭和38）那加、稲羽、鶉沼、蘇原の4町が合併して市制施行。2004年（平成16）川島町を編入。

市の主要商工業地および住宅地として発展する各務原台地は、古代に広野と呼ばれ、江戸時代には各務野と呼ばれた。この台地は、土壌の酸性が強いことや、河川が少なく豊富な水源を確保しにくいことから農業には不向きで、江戸時代に一部で水田開発が行われるものの広い農地を開拓することは困難であった。従って、稲作経済が中心の時代には、各務原台地は人口密度が低く原野のような光景が広がっていた。一方、台地周辺の低位段丘面では遺跡や古墳が多く残され、水田開発などにより多くの村が形成されていたことが知られる。

近代になると、広大な各務原台地は農業ではなく別の用途に向けて注目されるようになった。1876年（明治9）から砲兵演習場として利用され、1917年（大正6）には、所沢に次いで日本で二番目の飛行場として「各務原飛行場」が開設された。飛行場に隣接して、川崎航空機工業（現川崎重工業）などの飛行機生産工場が進出し、労働者や物資を移送する鉄道が敷設、社宅、銭湯、病院、学校なども整備されて、今日につながる街の基盤が形成されていった。

現在、航空機や自動車などの輸送用機械をはじめ、一般機械、プラスチック製品、金属製品の製造業などを中心とした工業都市として発展し、工業製品出荷額は、12年連続県下1位を維持している。

○かかみがはら航空宇宙科学博物館



○新境川堤





## (2) 文化団体・芸術家の現況

文化団体、サークル、伝統芸能継承団体、芸術家、音楽家など様々な団体や人が本市の文化を担っている。平成22年に行われた国勢調査によると、市内の美術家、デザイナー、写真家数は310人、音楽家、舞台芸術家は40人となっている。

市に登録のあるクラブ、サークル団体は約700を数え、1万人以上の方が趣味や交流の時間を楽しんでいる。その中で、音楽や絵画、歴史など文化芸術に関するサークルは265団体あり、約4,000人が自主的な活動を行っている。

特に、音楽の分野では子どもから大人まで吹奏楽が盛んでそれぞれの年代で活発な活動が展開されている。児童約80名が所属する各務野さくらマーチングバンドは4年連続全国大会出場を果たしているほか、市内中学校8校、高等学校3校の全校に吹奏楽部があり、毎年上位成績を収めている。

これらの活動については、関係者の努力はもちろんのこと、市内企業や団体が、楽器の提供や発表の場の提供、育成事業など取り組みを支援するなど、市の文化芸術活動を後押ししている。

また、33の企業が文化協会に所属し、文化財村国座を活用した文化芸術公演の実施、芸術家育成事業など、市の文化芸術を支援する活動（企業メセナ）を実施している。

### ○市内在住の芸術家数 (人)

	平成12年	平成17年	平成22年
美術家・デザイナー、写真家	114	130	200
音楽家・舞台芸術家	82	137	50

資料：総務省「国勢調査」

### ○文化芸術に関する市内クラブサークル活動者(平成28年度) (人)

分野	サークル数	人数	市民講師
音楽	106	1,805	15
絵画	38	449	4
書	25	314	3
華道・花	9	88	2
詩歌	22	286	1
工芸・工作	22	270	23
写真・ビデオ	15	155	0
謡曲・詩吟	10	138	2
茶道	8	73	3
歴史	8	219	3
演劇（人形劇を除く）	2	21	0

資料：各務原市いきいき楽習課

### (3) 文化財の現況

本市には、文化財保護法、県・市の文化財保護条例に規定する文化財として、国指定 3 件、県指定 12 件、市指定 56 件、登録有形文化財 65 件、埋蔵文化財包蔵地 196 件が所在する。

(P 11 指定文化財参照)

これらの文化財のうち、美しい自然景観をもつ国指定名勝「木曾川」、古代各務郡の都市繁栄を示す国指定重要文化財「美濃国稲葉郡山田寺塔心礎納置銅壺」、地域の伝統文化を伝える国指定重要有形民俗文化財「各務の舞台（村国座）」などが代表的である。また、昭和初期には 600 基以上の古墳が確認されているなど埋蔵文化財包蔵地の多いことも特徴である。

本市に文化財の多い理由は、各務原台地を中心に安定した地盤が広がり、交通の要衝地として東山道や中山道、それぞれの駅家や宿場を拠点とした発展と文化交流が活発であったことなどが考えられる。また、木曾川の筏流しなど水上交通の発達も理由に付け加えられる。

本市における文化財活用の原点は、昭和 41 年の西洞山古墳群発掘調査、昭和 43 年に始まる炉畑遺跡発掘調査に求められる。炉畑遺跡は縄文時代の史跡公園に整備されたが、当時の東海地方では先駆的な事例であった。その後も、大牧 1 号古墳や天狗谷遺跡などの史跡保存・整備を手がけた。

また、歴史資料の展示については、昭和 41 年に蘇原支所へ考古資料室・民俗資料室を開設して教育に供するために積極的な姿勢をとった。現在は、埋蔵文化財調査センターと歴史民俗資料館において小規模ながら常設展示を行っている。

文化財は、歴史が形として残った地域資源の一つである。本市は、多くの文化財から先人の業績を知り、地域への愛着や誇りを醸成させることのできる環境に恵まれている。

また、徐々に歴史が解き明かされていく発掘調査や歴史研究の過程では、市民へ幅広い学びの機会を提供するとともに、コミュニティの活性化や生きがいづくりにつながることもできる。

#### ○主な文化財公開施設

施設名	種別	特徴
炉畑遺跡公園	史跡公園	縄文時代の集落全貌
大牧 1 号古墳	史跡	小学校の校庭に保存され学校教育に活用
天狗谷遺跡	保存施設	古代の須恵器産業を代表する遺跡
坊の塚古墳	史跡	墳丘整備に向けて発掘調査中
中山道鵜沼宿（町屋館・脇本陣）	文化財・景観	宿場、旧街道の家並みを再生
埋蔵文化財調査センター展示室	展示施設	主な発掘調査出土品を展示
歴史民俗資料館（町屋館）	展示施設	中山道鵜沼宿関連の資料を少量展示
木曾川文化史料館	展示施設	川島地区特有の木曾川文化を展示

## 2. 文化振興に関する本市の取り組み

文化振興に関わる事業は、行政の複数の課で実施されている。ここでは、担当課別にその内容を示す。

組織体制（平成28年度）

（教育委員会）

事務局 文化財課（文化財係）  
埋蔵文化財調査センター（埋蔵文化財係）  
歴史民俗資料館（歴史民俗係）  
木曾川文化史料館



鵜沼宿 町屋館

（市長部局）

産業活力部 いきいき楽習課（いきいき楽習係、文化振興係、文化協会事務局）  
文化会館（指定管理）  
中央ライフデザインセンター  
西ライフデザインセンター  
川島ライフデザインセンター  
東ライフデザインセンター  
青年館



各務原市文化会館

### （1）文化財課

市内に所在する文化財の適切な保護、管理及び郷土芸能の育成・支援に努めるとともに、文化財の公開、講座開催、刊行物を通して文化財の普及啓発を推進する。

また、歴史民俗資料館、埋蔵文化財調査センターと連携しながら、将来の各務原市の歴史文化遺産の保護・活用のあり方を検討する。

《主な事業》

（1）文化財の保護、管理、継承

- ①指定・登録文化財の保護・管理（国指定 3、県指定 12、市指定 56）
- ②埋蔵文化財の管理と開発等事業との調整
- ③郷土芸能の保存と継承への支援

（2）文化財の活用、普及啓発

- ①歴史ボランティアと連携した文化財の公開及び非公開文化財の公開等の開催
- ②文化財歴史講座の開催及び文化財愛護標柱の設置
- ③主に小中学生に向けた地域の歴史文化の啓発/各務原寺子屋事業（ふるさと歴史発見事業）

(3) 将来に向けた文化財保存方針の検討

- ①埋蔵文化財調査センター、歴史民俗資料館展示施設のあり方の検討
- ②坊の塚古墳・柄山古墳等の保存・活用方針の検討

○埋文常設展示



○埋文常設展示



指定文化財一覧

国指定文化財 (3件)

時代	種別	名称	員数	所在地	所有者等	指定日
—	名勝	木曾川		鶯沼木曾川畔	各務原市	S6. 5. 11
白鳳	考古	山田寺塔心礎納置銅壺一合附塔心礎	1合1個	蘇原寺島町1-100	山田寺	S36. 2. 17
明治	重要有形民俗文化財	各務の舞台 (村国座)	1棟	各務おがせ町3-46	各務原市	S49. 11. 19

県指定文化財 (12件)

時代	種別	名称	員数	所在地	所有者等	指定日
縄文	史跡	炉畑遺跡		鶯沼三ツ池町6-341	各務原市	S49. 3. 6
古墳	史跡	坊の塚古墳		鶯沼羽場町5-26	羽場区	S32. 3. 25
古墳	史跡	衣裳塚古墳		鶯沼羽場町2-244	空安寺	S32. 3. 25
古墳	史跡	柄山古墳		那加柄山町154	各務原市	S32. 12. 29
平安～鎌倉	史跡	山田寺跡及び礎石		蘇原寺島町1-100	山田寺	S30. 8. 30
室町	史跡	東陽英朝禪師塔所		那加新加納町2104-1	少林寺	S44. 1. 23
室町	史跡	土岐頼益・斎藤利永の墓		鶯沼大安寺町1-11	大安寺	S44. 8. 5
縄文	考古	炉畑遺跡出土品	421点	那加門前町3-1-3	各務原市	S49. 3. 6
南北朝	彫刻	薬師如来座像	1軀	那加雄飛ヶ丘町129	薬師寺	S32. 12. 19
安土桃山	彫刻	狛犬	1対	那加手力町4	手力雄神社	S32. 12. 19
室町	書跡	紙本墨書東陽英朝筆辞世偈	1幅	那加新加納町2104-1	少林寺	S43. 11. 11
室町	典籍	東陽英朝筆公案	3冊	那加新加納町2104-1	少林寺	S43. 11. 11

市指定文化財 (56件)

時代	種別	名称	員数	所在地	所有者等	指定日
古墳	史跡	狐塚の石棺		鶯沼西町4-105	各務原市	S32. 3. 1
古墳	史跡	手力雄神社境内古墳		那加手力町4	手力雄神社	S44. 3. 24
古墳	史跡	船山古墳		テクノプラザ1-55	各務原市	S44. 3. 24
古墳	史跡	御林古墳		須衛町1-94-1	個人所有	S47. 3. 21
古墳	史跡	金縄塚古墳		鶯沼東町3-133	赤坂神社	S52. 4. 21
古墳	史跡	大牧一号古墳		鶯沼大伊木町4-425	各務原市	S59. 6. 26
古墳	史跡	大伊木山西古墳		鶯沼大伊木町2-162-1	個人所有	H24. 3. 30
白鳳	史跡	伝蘇我倉山石川麻呂の墓		蘇原宮塚町2-12	個人所有	S47. 3. 21
古墳～平安	史跡	天狗谷遺跡		須衛町字天狗谷2403-5	各務原市	H3. 5. 24
奈良～平安	史跡	会本古代窯跡		須衛町7-29	八幡神社	S30. 3. 1
鎌倉	史跡	承久の乱合戦供養塔		前渡東町大字矢熊1975	佛眼院	S47. 11. 16
室町	史跡	宝蔵庵塔心礎		鶯沼大安寺町1-11	大安寺	S42. 2. 21
江戸	史跡	旧中山道うとう峠一里塚		緑苑東2-16	住宅都市整備公社	S41. 8. 25
江戸	史跡	旗本坪内家墓所		那加新加納町2104-1	少林寺	S43. 10. 21
石器～奈良	考古	考古資料	58点	那加門前町3-1-3	各務原市	S44. 10. 21
古墳	考古	鶏頭埴輪 (柄山古墳出土)	1点	那加門前町3-1-3	各務原市	S32. 12. 16
古墳	考古	広口壺	1点	那加門前町3-1-3	各務原市	S48. 3. 17
古墳	考古	考古資料 (三井古墳出土)	3点	三井町5-8	御井神社	S52. 4. 21
古墳	考古	三角縁波文帯四神二獣鏡	1点	那加門前町3-1-3	各務原市	H4. 2. 21
白鳳	考古	山田寺鴟尾瓦	1点	那加門前町3-1-3	各務原市	S45. 10. 21
白鳳	考古	平蔵寺塔心礎	1点	蘇原熊田町2-20	平蔵寺	S56. 4. 6
江戸	建造物	稲荷堂	1棟	那加新加納町2104-1	少林寺	S32. 7. 13
江戸	建造物	手力雄神社御本殿	1棟	那加手力町4	手力雄神社	S52. 4. 21
昭和	建造物	萬松園 (旧川上貞奴別荘)	8棟	鶯沼宝積寺町3-82-2	個人所有	H19. 8. 1
明治～昭和	建造物	旧武藤家住宅	3棟	鶯沼西町1-116-3	各務原市	H22. 3. 1
江戸	建造物	旧大垣城鉄門	1棟	鶯沼西町1-561	各務原市	H22. 3. 1
鎌倉末～室町	絵画	絹本着色不動明王二童子像	1幅	各務車洞6799-3	法福寺	H23. 3. 30
室町	絵画	蓮如上人寿像	1幅	下中屋町2-117-1	河野西入坊	S57. 3. 30
室町	絵画	東陽英朝禪師頂相	1幅	那加新加納町2104-1	少林寺	S42. 12. 20
江戸	古文書	更木陣屋絵図	1幅	那加門前町3-1-3	各務原市	S55. 8. 20
室町	彫刻	不動明王像	1軀	那加雄飛ヶ丘町129	薬師寺	S54. 5. 16
江戸	彫刻	竜の雌雄	1対	那加手力町4	手力雄神社	S32. 7. 13
江戸	彫刻	十一面観音像	1軀	各務西町4丁目131	金山寺	S51. 5. 17
江戸	彫刻	木造狛犬	1対	蘇原古市場5-1	加佐美神社	S49. 6. 26
江戸	彫刻	御井神社の狛犬	1対	三井町5-8	御井神社	H14. 2. 8
鎌倉	工芸	懸佛	1点	蘇原熊田町2-20	熊田町	S60. 10. 1
南北朝	工芸	太刀直江志津	1振	那加雄飛ヶ丘町9-32	個人所有	S42. 10. 24
江戸	工芸	加佐美神社獅子頭	1個	蘇原古市場5-1	加佐美神社	S45. 3. 23
江戸	工芸	灰釉狛犬	1対	各務山の前町4-198	八幡神社	S50. 9. 11
江戸	工芸	石燈籠	1個	那加西市場町5-200	神明神社	S51. 9. 16
江戸	工芸	手力雄神社獅子頭	1個	那加手力町4	手力雄神社	S58. 12. 23
室町	書跡	織田信長禁制	1幅	那加手力町4	手力雄神社	S32. 7. 13
明治	典籍	本国加州富樫庶流坪内家一統系図並由緒	9冊	那加新加納町2104-1	少林寺	S43. 10. 21
明治	重要有形民俗文化財	民家「旧桜井家」	1棟	鶯沼三ツ池町6-329	各務原市	S51. 9. 16
明治	重要有形民俗文化財	川まつりのやま 二艘付 小道具、記録文書	2艘	川島渡町588-1	川まつり保存会	H18. 3. 15
明治	重要有形民俗文化財	皆楽座付 津島神社藩堀	2棟	鶯沼羽場町1-216	各務原市	H18. 5. 1
江戸	重要無形民俗文化財	屋形祭太鼓		鶯沼東町2-31-1	東町屋形祭太鼓保存会	S56. 4. 6
—	天然記念物	西入坊境内大銀杏		下中屋町2-117-1	河野西入坊	S47. 11. 16
—	天然記念物	宝積寺のヤマモモ		鶯沼宝積寺町1-13	個人所有	S51. 9. 16
—	天然記念物	村国神社社叢		各務おがせ町3-46-1	各務区	S59. 9. 21
—	天然記念物	村国神社御旅所ムクノキ		各務おがせ町3-85	各務区	S59. 9. 21
—	天然記念物	信長公引掛桜・的場桜		那加手力町4	手力雄神社	S60. 4. 20
—	天然記念物	正法寺境内カヤの木		鶯沼小伊木町2-26	正法寺	H3. 11. 32
—	天然記念物	おがせ町のクロガネモチ		各務おがせ町5-273	個人所有	H11. 3. 25
—	天然記念物	松原神明神社のイチョウ		川島松原町299-4	松原町	H18. 3. 15
—	天然記念物	北山神明神社のクスノキ		川島北山町1021	北山町	H18. 3. 15

## (2) 埋蔵文化財調査センター

土に埋もれ、多くの歴史情報を潜在させた埋蔵文化財を発掘調査して正確に記録保存する。また、出土品の整理作業をとおして埋蔵文化財の性格を明らかにし、その情報を市民へ現地公開、展示、講座、印刷物などにより提供し「地域への誇りと愛着」を育む。

### 《主な事業》

#### (1) 埋蔵文化財の発掘調査

- ① 鶴沼古市場遺跡
- ② 坊の塚古墳
- ③ 新加納坪内陣屋跡

#### (2) 埋蔵文化財の普及啓発

- ① 各務原歴史セミナー・野外セミナーの開催（歴史民俗資料館と共催）
- ② 埋文学習講座、体験講座の開催（古代の文化を学ぶまが玉づくりや火おこし講座等）



### ○特別企画展



### (3) 歴史民俗資料館

市内に残されている歴史・民俗に関する史資料や情報を調査し、その成果を企画展、印刷物、講座などを通して市民へ伝達する。また、中山道鶉沼宿、炉畑遺跡、木曾川文化史料館などの施設を管理・活用し、誇り高き郷土の歴史を市民が共有できるよう取り組む。

#### 《主な事業》

##### (1) 歴史民俗資料の調査・収集

##### (2) 各種歴史講座の開催

対象（子ども、一般、親子）、形態（座学、現地、体験）、難易度（入門・応用・専門）を多様に組み合わせた各種歴史学習の開催

- |                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| ・子ども将棋教室        | ・地域の古文書から読む歴史            |
| ・みんなで地域の古文書を読む会 | ・中学・高校生のための古文書教室         |
| ・夏休み小学生歴史教室     | ・川島歴史さんぽ                 |
| ・各務原歴史セミナー      | ・野外セミナー ・各務原台地 de サイクリング |
| ・各務原台地ゼミナール     | ・各務原台地シンポジウム ほか          |

##### (3) 収蔵資料の公開・活用

常設展示、企画展の開催

歴史民俗資料館で実施した企画展示

年度（平成）	テーマ	会場	期間
17	平和の願い 各務原大空襲から60年	中央図書館3階 展示ホール	8月5日～14日
17	桜を植えた郷土の歌舞伎役者 市川百十郎	中央図書館3階 展示ホール	1月26日～2月5日
24	近世各務原の領主 坪内嘉兵衛と前渡村	木曾川文化史料館	2月16日～3月31日
25	懐かしの昭和 50年前のお茶の間	中山道鶉沼宿町屋館	7月20日～1月30日
25	近世各務原の領地支配 徳山分家領騒動	木曾川文化史料館	1月11日～4月6日
26	護命僧正と古代山田寺	中央図書館3階 展示室A	12月10日～2月11日
27	戦後70年 明日の各務原へ	あすかホール	8月8日～8月16日

##### (4) 刊行物による歴史情報の発信

- ①専門的な史資料の分析や解説を目的とする「資料調査報告書」の発行
- ②市民へ分かりやすく歴史情報を伝達する読み物としての「資料館だより」の発行
- ③施設案内パンフレットの充実

(5) 文化財保存施設の公開

- ① 炉畑遺跡公園、中山道鵜沼宿町屋館、同脇本陣等の施設の管理、見学者の対応
- ② 鵜沼宿におけるボランティアガイドの会と連携した、市の歴史的魅力発信  
ボランティアガイド共催事業（史跡巡り、小学生夏休み自由研究おたすけウィークなど）

○ボランティアガイド





#### (4) いきいき楽習課、ライフデザインセンター、青年館

ライフデザインセンターを中心に、ライフステージに応じた学びの機会を充実していくとともに、学んだ成果を社会に還元できる仕組みづくりや情報提供を行っていく。

美術展、文芸祭、コンサートなどを通して、市民が文化芸術を気軽に楽しむことができる機会や自ら表現できる機会を創出する。

##### 《主な事業》

##### (1) 生涯学習まちづくり事業の推進

- ①多様な講座（市民講師派遣、出前講座、長期講座、短期講座等）の実施
- ②「自然体験塾」講座（各務野自然遺産の森を拠点にした参加体験型の講座）の実施
- ③シティカレッジ各務原特別講演会（中部学院大学と共催で行う特別講演会）の実施
- ④青年講座（青年館）の開催
- ⑤生涯学習講座等の学びの支援
  - ・生涯学習情報誌を年2回（春号・秋号）発行、市内全世帯に配布
  - ・講座メニュー表の発行、市内全世帯に配布
  - ・生涯学習手帳（生涯学習パスポート）の交付、学習歴認定証の授与

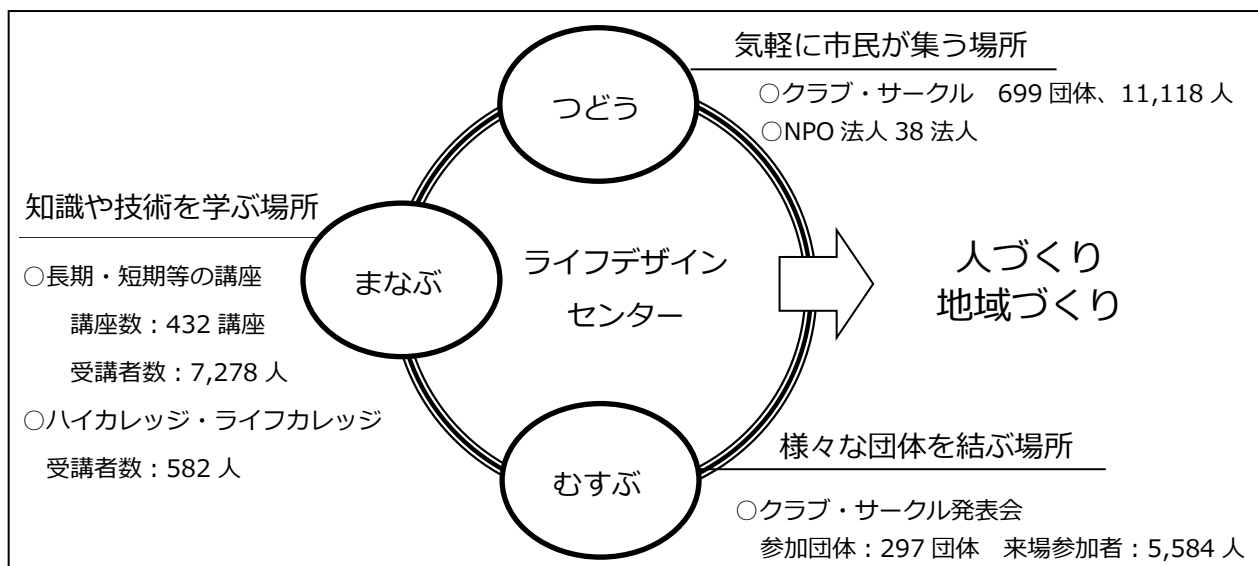


##### (2) 学びの社会還元

- ①生涯学習のマッチングの推進
  - ・市民講師の登録募集、市民講師の地域デビュー支援
  - ・クラブ・サークル活動支援（発表会、育成支援、体験デー）

#### 【公民館（ライフデザインセンター）の役割】

公民館：地域住民のために社会教育を推進する拠点



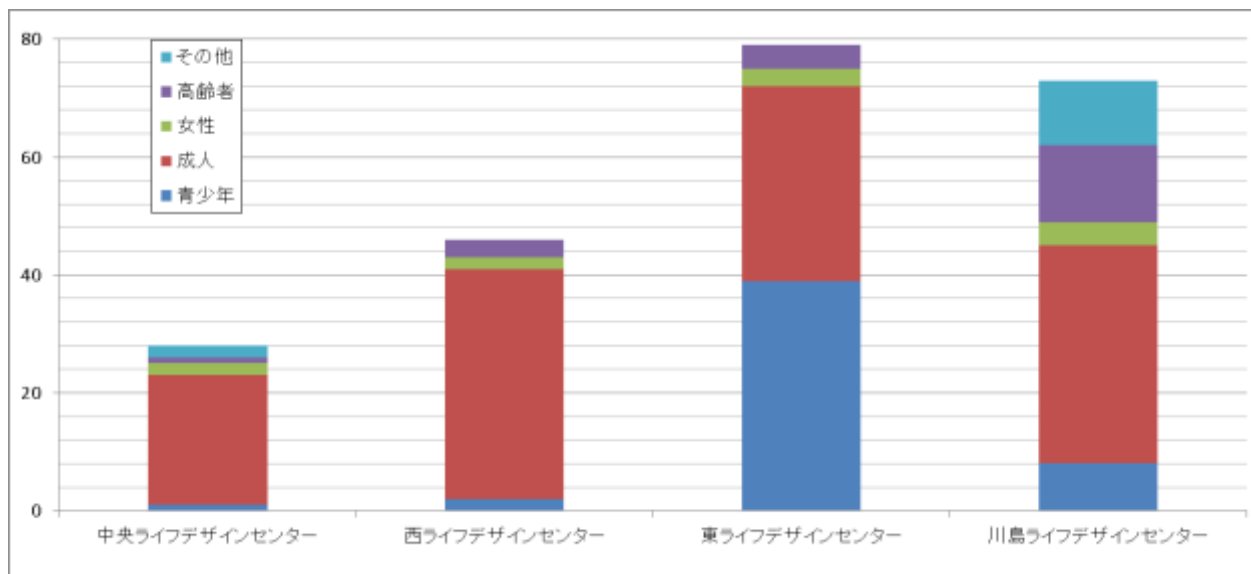
【ライフデザインセンター】施設管理

施設	施設/定員/使用料	備考
中央ライフ デザイン センター	大会議室：定員 150 人(750 円/時間) 第 1 音楽室：定員 20 人(250 円/時間) 第 1 会議室：定員 24 人(150 円/時間) 第 2 音楽室：定員 40 人(350 円/時間) 第 2 会議室：定員 24 人(150 円/時間) 第 1 練習室：定員 30 人(250 円/時間) 和室：定員 30 人(250 円/時間) 第 2 練習室：定員 30 人(250 円/時間) 第 1 研修室：定員 40 人(250 円/時間) 料理室：定員 24 人(500 円/時間) 第 2 研修室：定員 40 人(250 円/時間) パソコン研修室：定員 30 人(250 円/時間)	指定管理者 市民会館、 文化ホール と併設
西ライフ デザイン センター	会議室：定員 36 人(500 円/時間) 第 2 学習室：定員 81 人(1,000 円/時間) 料理室：定員 36 人(1,000 円/時間)第 3 学習室：定員 36 人(500 円/時間) 工作室：定員 24 人(750 円/時間) 和室①：定員 12 人(250 円/時間) 第 1 学習室：定員 48 人(750 円/時間) 和室②：定員 12 人(250 円/時間)	指定管理者 産業文化セ ンター内に 設置
川島ライフ デザイン センター	第 1 会議室：定員 18 人(150 円/時間) 第 2 学習室：定員 32 人(250 円/時間) 第 2 会議室：定員 18 人(150 円/時間) 和室：定員 50 人(250 円/時間) 第 1 学習室：定員 36 人(250 円/時間) 集会室：定員 100 人(500 円/時間)	市(直営) 小中学校と 併設
東ライフ デザイン センター  青年館	(東ライフデザインセンター) 創作活動室：250 円/時間 集会室：250 円/時間(青年館)  研修室：定員 20 人(150 円/時間) 学習室：15 人(150 円/時間) 料理実習室：定員 20 人(500 円/時間) 体育室：定員 15 人(500 円/時間) 和室：定員 15 人(250 円/時間)	市(直営) 子ども館、 福祉センタ ーと隣接
<p>【休 館 日】 月曜日、祝日、12 月 28 日～1 月 4 日、特に教育委員会が定める日 ※西ライフデザインセンターは月曜日も営業</p> <p>【使用時間】 (日曜日以外) 午前 9 時～午後 10 時まで ※午後 5 時以降夜間利用がない場合は、午後 5 時で閉館 午後 7 時以降夜間利用がない場合は、午後 7 時で閉館 (日曜日) 午前 9 時～午後 5 時 ※中央ライフデザインセンターは午後 10 時まで</p> <p>【備 考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営(貸館業務含む)は全て市直営で実施</li> <li>・ライフデザインセンターの講座参加者は中・高齢者(全体の 90%)に偏重</li> <li>・施設利用者数 8,644 団体 178,154 人(うち、講座実施による利用は約 22%)</li> </ul>		

【ライフデザインセンター】講座実施状況（平成27年度）

施設	人員配置						長期講座		短期講座		夏休み講座		ハイカレッジ		ライフカレッジ		クラブサークル発表会	
	職員数			嘱託職員数 (社会教育指導員)			講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数	団体数	参加者数	
	男	女	計	男	女	計												
中央ライフ デザインセンター	1	2	3		2	2	27	452	47	955	12	109			1	82	77	1,362
西ライフ デザインセンター	1	2	3	1	3	4	43	905	24	368	27	494	1	50	2	99	76	1,083
川島ライフ デザインセンター (川島会館、稲羽会場)	1	2	3	2	1	3	69	1,129	52	1,109	8	176			3	132	86	2,344
東ライフ デザインセンター	1	2	3	1	2	3	34	612	15	268	18	207	1	33	3	186	58	795
青年館			0		1	1	47	445	9	49								
合 計	4	8	12	4	9	13	220	3,543	147	2,749	65	986	2	83	9	499	297	5,584

【長期講座開設数】



※資料：平成27年度ライフデザインセンター活動のまとめ

青少年：青少年を対象とした講座  
 成人：成人一般を対象とした講座  
 女性：女性のみを対象とした講座  
 高齢者：概ね60歳以上を対象とした講座  
 その他：上記以外を対象とした講座

○ライフデザインセンター成年講座



○ハイカレッジ



○青年講座（青年館）



○クラブサークル発表会



### (3) 文化施設の管理運営（指定管理制度活用）

市民の文化芸術の諸活動を促進し、地域文化の振興を図ることを目的に、指定管理制度を活用し、文化会館（中央ライフデザインセンター・市民会館・文化ホール）を管理運営する。

#### ・指定管理者

- 第1期 平成19年度～平成21年度 各務原文化コンソーシアム
- 第2期 平成22年度～平成24年度 各務原文化コンソーシアム
- 第3期 平成25年度～平成29年度 各務原文化コンソーシアム

#### ・事業内容

- 市民会館、文化ホール、中央ライフデザインセンターの施設管理
  - 市民会館、文化ホールの貸し館業務
  - 市民の劇場（3回/年）、ホワイエコンサート（10回/年）
- ・稼働率 市民会館 36.7%、文化ホール 36.8%

### (4) 文化芸術事業の推進

#### (美術)

- ・市美術展 美術作品（日本画、洋画、彫刻・工芸、デザイン・イラストレーション、書、写真）の公募及び表彰
- ・高校生・少年美術展 幼保、小中高校生の作品展示
- ・市展賞受賞者作品展 市美術展市展賞受賞者の作品展示
- ・市所蔵絵画展 市所蔵絵画の展示
- ・アート企画展 芸術家作品の展示、ワークショップの開催
- ・アートによるまちづくり 多摩美術大学とのコラボレーションによる彫刻のある街づくり

#### (音楽)

- ・市内施設コンサート 未就学児、小学生を対象にしたコンサート、楽器体験
- ・0歳児からのコンサート 未就園児を対象にしたコンサート
- ・登録アーティスト派遣事業 市民等からの要望を受けて、市で登録したアーティスト派遣

#### (文芸他)

- ・文芸祭 文芸作品（現代詩、狂俳、短歌、俳句、川柳）の公募及び表彰
- ・各務野市民大茶会 文化の日に茶室で行う点前、野点を通じた文化体験
- ・マーケット日和 セレクト雑貨マーケット、音楽演奏会、ワークショップ等を通じ自分の暮らしにプラスしたくなる「新たな出会い」を提案
- ・文化活動事業補助制度 地域に根ざした文化活動等を行う事業に対する補助

### (5) 各務原市文化協会事業の運営

- ・芸術公演（村国座を活用した演劇、コンサート）の開催
- ・芸術家支援事業（昭和音楽大学 江口文子先生によるピアノ教室）の開催

○ファミリーコンサート（未就学児、小学生を対象にしたコンサート、楽器体験）



○美術展の様子



○ホワイエコンサート



○村国座公演



○ピアノ教室



## (5) 小中学校における取り組み

小中学校における文化的事業については、学校、PTAなどが音楽鑑賞や演劇などを独自に企画し実施している。

### <学校における文化的事業の実施状況(平成27年度実績)>

	学校名	事業名	事業内容	実施時期	対象	事業主体
1	那加1小	音楽鑑賞会	GANNコンサート(和太鼓とマリンバのコンサート) かかみのキッズコンサート(合唱)	10月	全学年	学校
2	那加2小	芸術鑑賞会	「てんぐのろくべえ」の演劇を鑑賞	6月	全学年	PTA
3	那加2小	音楽鑑賞会	馬頭琴の演奏を鑑賞	2月	2年生	学校
4	那加3小	演芸鑑賞	「ちゃんへん氏」の曲芸鑑賞	5月	全学年	学校
5	那加3小	落語鑑賞	落語家 春風亭柏枝 桂 文三 落語や曲芸鑑賞 曲芸師 鏡味正二郎	6月	全学年	文化庁
6	那加3小	音楽鑑賞会	各務原児童合唱団の合唱を鑑賞	6月	1年～4年	学校
7	稲羽東小	演劇鑑賞	「ぱらりっとせ」の演劇を鑑賞	7月	全学年	PTA
8	川島小	読み聞かせの会	各教室にて読み聞かせ	6月	1～4年生	市図書館
9	川島小	川島歴史探検隊	地域の歴史に詳しい方が川島地区に残る文化財を現地で説明	10月	4年生	学校
10	川島小	芸術鑑賞会	27年度は音楽の鑑賞(音楽・演劇を交互で実施)	4月	全学年	学校
11	川島小	生涯学習発表会	絵画や習字作品の展示	11月	全学年	川島ライフデザインセンター
12	鵜沼1小	演劇鑑賞会	影絵劇「長靴をはいた猫」(低学年)・「宝島」(高学年)を鑑賞	5月	全学年	学校
13	鵜沼1小	茶道体験	鵜沼宿の脇本陣にて茶道(抹茶)を学ぶ	11月	6年生	学校
14	鵜沼3小	演劇鑑賞	劇団 絆 「しあわせの王子」を鑑賞	5月	全学年	学校
15	鵜沼3小	現代陶芸美術館 出前講座	岐阜県現代陶芸美術館の学芸員を招き陶芸を学ぶ	10月	5年生	学校
16	鵜沼3小	鵜沼の街探検	中山道を歩き、地域の史跡や歴史を学習	11月～1月	3年生	学校
17	鵜沼3小	国際協力講座	JICAの方を招き、国際理解・国際協力について学ぶ	11月～12月	6年生	学校
18	鵜沼3小	鵜沼駅周辺のまち づくりについて	市の方を招き、鵜沼駅周辺の歴史やまちづくりについて学ぶ	1月	4年生	学校
19	鵜沼3小	クラブ(パソコン)	地域のボランティア講師の方を招いてパソコンをクラブで学ぶ	通年	4～6年生	学校
20	鵜沼3小	クラブ(お茶・お花)	地域のボランティアの講師の方を招いて茶道・華道を学ぶ			
21	緑苑小	音楽鑑賞会	セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞	5月	全学年	学校
22	八木山小	演劇鑑賞会	劇団うりんこ「ぼくってヒーロー？」を鑑賞	5月	全学年	学校
23	八木山小	音楽鑑賞会	大垣女子短期大学吹奏楽部の演奏を鑑賞	12月	全学年	PTA
24	陵南小	ニコリン音楽祭	かかみのキッズのコンサート 鑑賞	11月	全学年	学校
25	陵南小	古墳についてのガイ ド講座	市歴史民俗資料館のガイドに、校内でのガイド活動に生かすために、学校敷地内の大牧第一号古墳について学ぶ。	10月	6年	学校
26	各務小	音楽鑑賞会	中学校の吹奏楽部演奏を鑑賞	11月	全学年・地域一般	学校・社協
27	各務小	演劇鑑賞	「かぶとやま大騒動」の演劇を鑑賞	6月	全学年・PTA	学校・PTA
28	各務小	各務原市の文化 財講座	各務原市の文化財課講師による地域の文化や歴史を学習(天狗谷遺跡・舟山北古墳等)	6月	6年生	学校
29	各務小	郷土文化・歴史の 講座	地域人講師による地域の文化や歴史を学習(村国座)	6・9月	3年生	学校
30	各務小	郷土史等の講座	地域人講師による地域の歴史を学習(村国男依)	7・9月	6年生	学校

	学校名	事業名	事業内容	実施時期	対象	事業主体
31	各務小	地域芸能音楽の学習	地域人講師による地域の祭りに行われる伝統芸能音楽の学習や発表(地域芸能クラブ)	通年(発表は年2回)	4～6年生のうちクラブ員	学校
32	各務小	昔遊びの学習	地域人講師による伝承的な遊びの学習(昔遊びクラブ)	通年	4～6年生のうちクラブ員	学校
33	各務小	地域の文化的行事への参加	地域で行われる行事「おがせ池まつり」に全校でみこしを作り参加することと地域芸能クラブによる伝統芸能の発表	7月	全学年・PTA	学校・PTA(祭の主催はおがせ池祭実行委員会)
34	各務小	絵本等の読み聞かせ	市の中央図書館や地域のボランティアによる絵本やパネルシアター、楽器等を用いた読み聞かせ	通年	全学年	学校
35	蘇原1小	音楽鑑賞会(隔年で音楽鑑賞と観劇を実施)	打楽器エンターテイメント「Funcussion」による演奏	11月	全学年	学校
36	蘇原1小	地域の文化財講座	地域の文化や歴史を学習「生涯学習・まちづくり出前講座」(いきいき楽習課)	10月	6年生	学校
37	中央小	音楽鑑賞会	各務原市児童合唱団	10月	全学年	PTA
38	桜丘中	合唱発表会	各学級、学年の合唱披露 長良高校合唱部の合唱を鑑賞	11月	全学年 PTA	学校
39	桜丘中	伝統を引き継ぐ会	各学年の合唱披露 各学年の成果と課題の発表	2月	全学年	学校
40	桜丘中	職業講話	職業に関する講話とブレ体験	1月 10月	1年生 3年生	学校
41	稲羽中	イナバーサリー in spring	部活動(文化部)の発表会 吹奏楽部/美術部	4月	全校 一般	学校
42	稲羽中	イナバーサリー in autumn	部活動(文化部)の発表会 吹奏楽部/美術部	10月	全校 一般	学校
43	稲羽中	合唱発表会	校内合唱発表会 学級合唱・学年合唱	12月	全校	学校
44	川島中	各務原市の文化財講座	各務原市の文化財より地域の文化や歴史を学習	6月	1年生	学校
45	川島中	全校合唱指導	高嶋昌二氏(淀川工業高等学校 合唱部顧問)を招いて全校合唱曲を練習	12月	全学年	学校
46	川島中	合唱鑑賞・地域の方々の合唱	長良高校コーラス部の合唱を鑑賞 地域の方々を招いて、全校生徒と長良高校コーラス部の生徒と合唱	12月	全学年	学校
47	鵜沼中	演劇鑑賞	「ダイヤルはゴースト」の演劇を鑑賞	10月	全学年	PTA
48	緑陽中	合唱交流会	各学級、各学年が取り組んできた合唱をお互いに交流し合うとともに、保護者や地域の方にも聞いていただく。	11月	全学年	学校
49	中央中	合唱発表会	各学級合唱の発表、各学年合唱の発表	11月	全学年・保護者・ 学校評議員	学校
50	中央中	PTA講演会	長島りょうがん氏による講演 演題「そっとやさしく～結～」	10月	全学年・保護者	PTA



### 第3章 今後の文化振興における課題

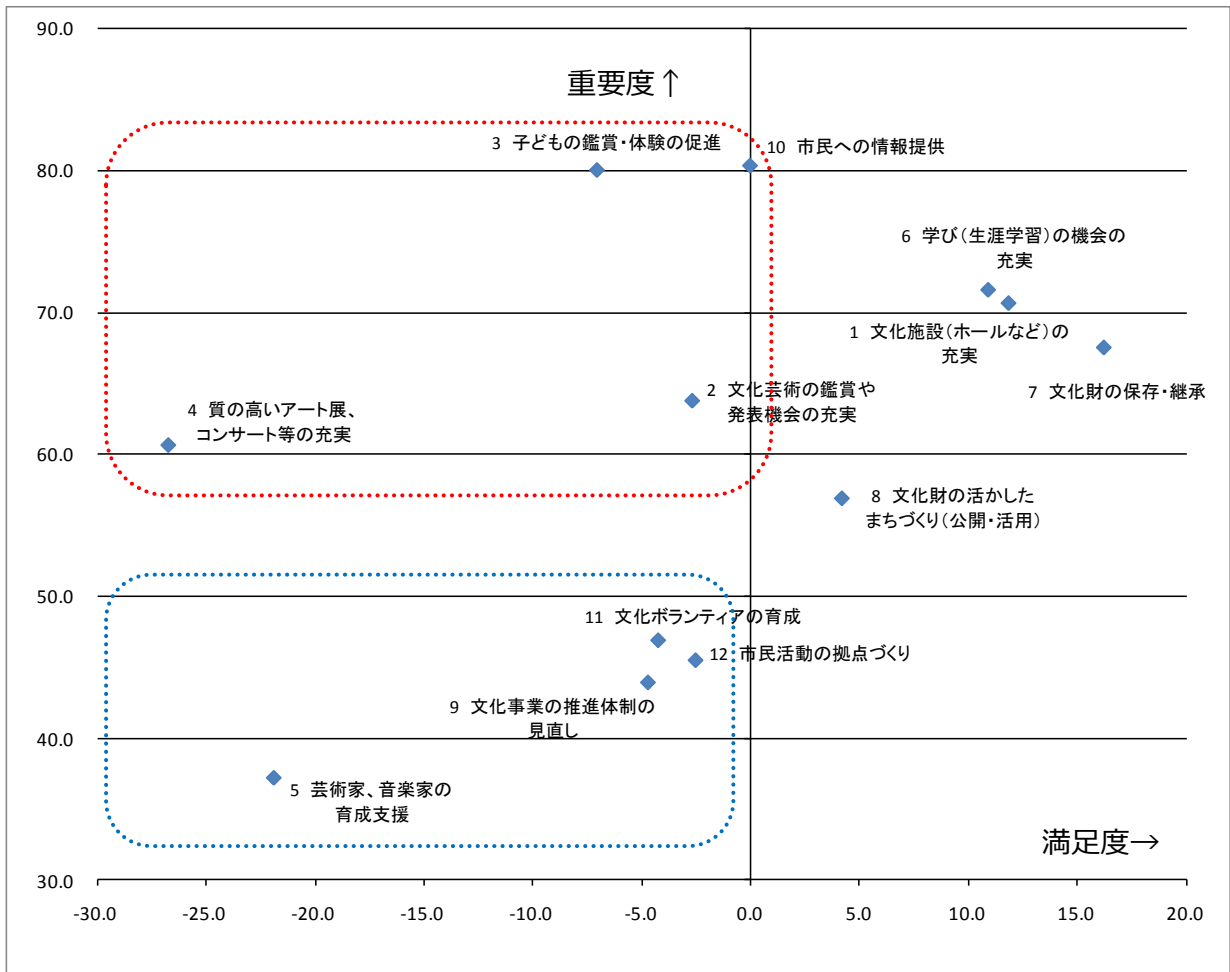
文化振興事業は、生活に潤いをもたらすものであり、費用対効果で図れない部分もあるが、市民が地域の文化芸術、地域史について誇りを持ち、都市の文化力を向上させていくことが必要である。

市民アンケートについて、満足度と重要度をそれぞれ点数化した（非常に重要2点、重要1点、あまり重要でないー1点、重要でないー2点としてそれぞれの回答割合を乗じた合計値。満足度も同様）。

左上に位置するもの（赤枠）は、重要度が高く、満足度が低いもので、重点的に取り組むべき内容と考えられる。ここに位置している項目として、「質の高いアート展、コンサート等の充実」、「子どもの鑑賞・体験の促進」、「文化芸術の鑑賞や発表機会の充実」が挙げられ、鑑賞機会の充実が求められていることがわかる。

また、左下に位置するもの（青枠）は、重要度は高くないものの、満足度が低いものであるが、一般の市民に直接関係しない施策は、重要度が低くなる傾向がある。施策の重要性をさらに認知してもらう取り組みとともに、取り組みの方向性について改善を検討する必要があると考えられる。

文化芸術の振興に関する満足度×重要度

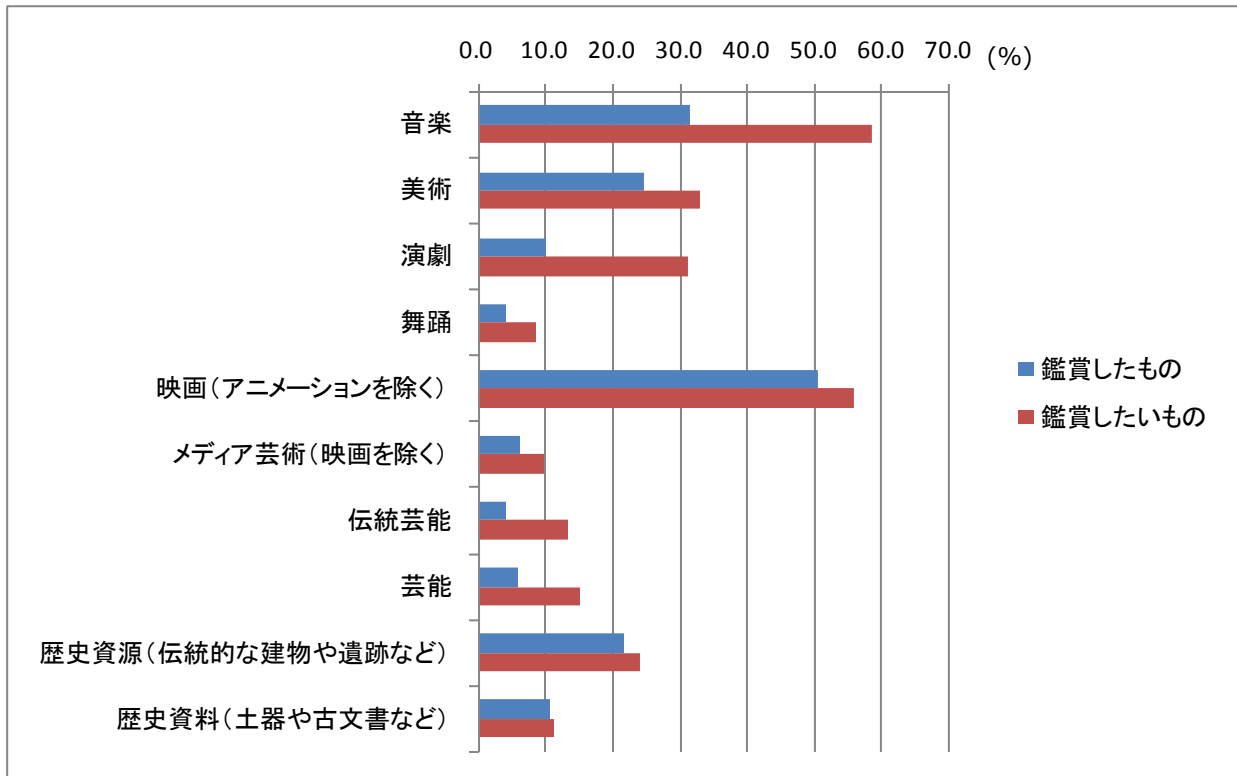


市民の文化芸術の鑑賞について、過去1年間に鑑賞したものと、今後鑑賞したいものの回答割合を比較すると、下図のようになる。

映画や歴史資源については、概ね市民の希望にかなう形で鑑賞ができているのに対して、音楽や演劇、伝統芸能などは、鑑賞したいという意識に対して、実際に鑑賞の機会が得られていないことがうかがえる。

今後は、こうした市民ニーズを意識しながら鑑賞機会を充実させていくことが求められる。

過去1年間に鑑賞したものと、今後鑑賞したいもの



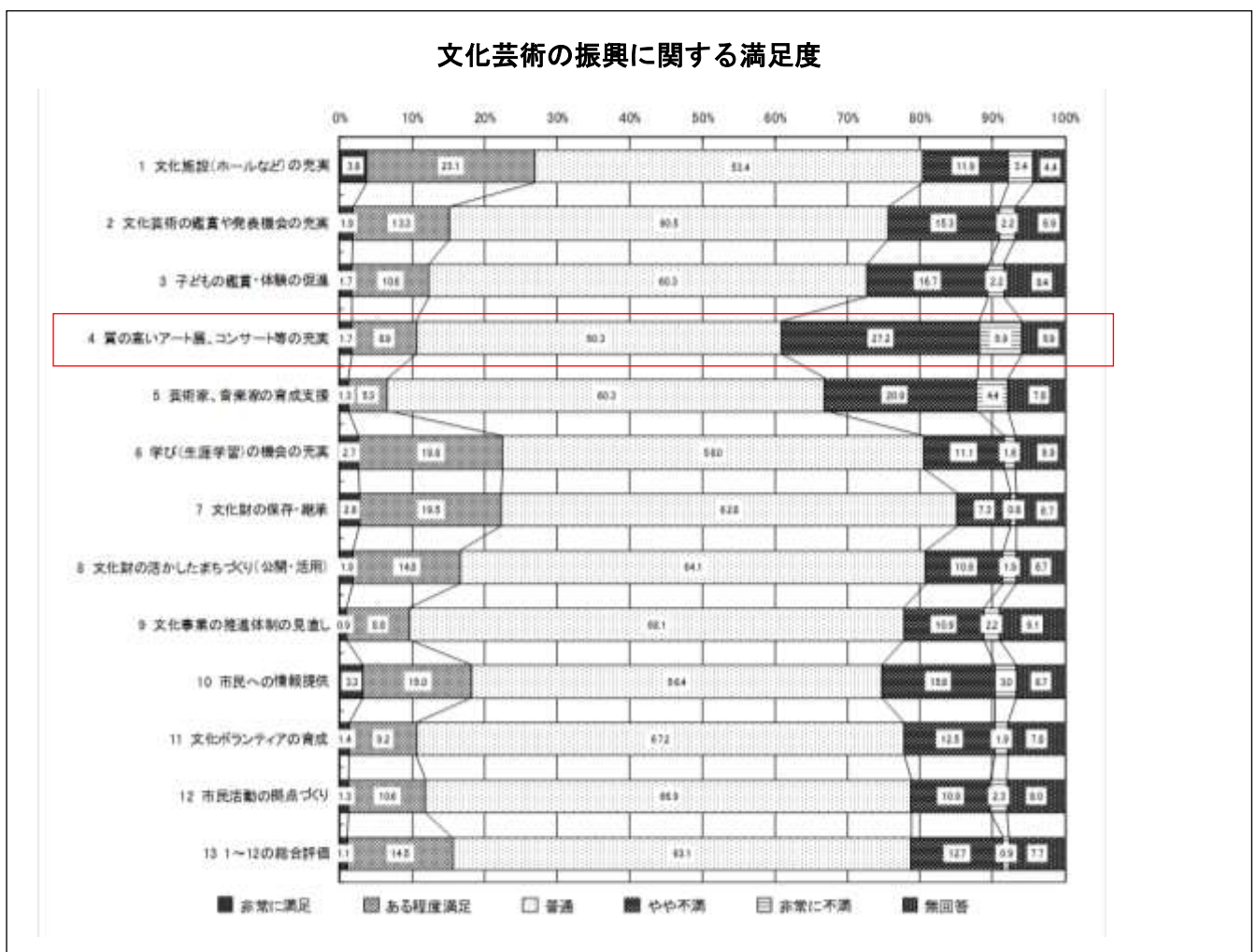
出典：市民意識調査（平成28年11月実施）

地域特性や現状の取り組み、市民意識調査の結果等を踏まえ、本市の今後の文化振興における課題を以下のように整理した。

### (1) 質の高い文化芸術事業にふれる機会の提供

鑑賞を中心とした文化活動をしている市民は8割程度を占めており、地域の文化的環境には概ね満足している中で、より鑑賞してもらうためには、著名な作品やアーティスト、身近な場での展示や演奏、体験機会など魅力的な催しが期待されている。

質の高い事業の推進のために、専門性を持った人材を配置するなど専門性を高め調査研究を行うとともに、展示等を通じ市民へ伝えていくことが重要である。



出典：市民意識調査（平成 28 年 11 月実施）

## (2) 多様な文化的資源の活用

アンケートの中で、各務原市において誇ることができる文化資源として、村国座や中山道、鶉沼宿、古墳、炉畑遺跡、航空遺産などが多数挙げられ、広く市の誇ることのできる文化資源として認識されている。

これらの文化資源を市民の「誇り」につなげていくためには、単なる保存に終始せず、いかに活かすか（見せるか）を積極的に検討する必要がある。

拠点となる施設（歴史民俗資料館、埋蔵文化財センター）を中心に、市内各地域に点在する史跡や文化施設をリンクし、市域全体を博物館・美術館ととらえていくことが重要であり、学校教育とも連携しながら、さまざまな体験を通して歴史や文化、自然について体系的に学習するプログラムを整備することが必要である。

また、歴史的な資源の他にも、「子どもから大人まで吹奏楽が盛ん」、「歌舞伎」、「航空祭」、「桜まつり」のほか、美しい公園で行う夏フェスやマーケット日和などのイベントなどを挙げられる意見も多く聞かれた。これらの各務原市の魅力について再認識するとともに、市民等とも共に広く発信していくことが重要である。



### (3) 生涯学習講座、青年講座のあり方

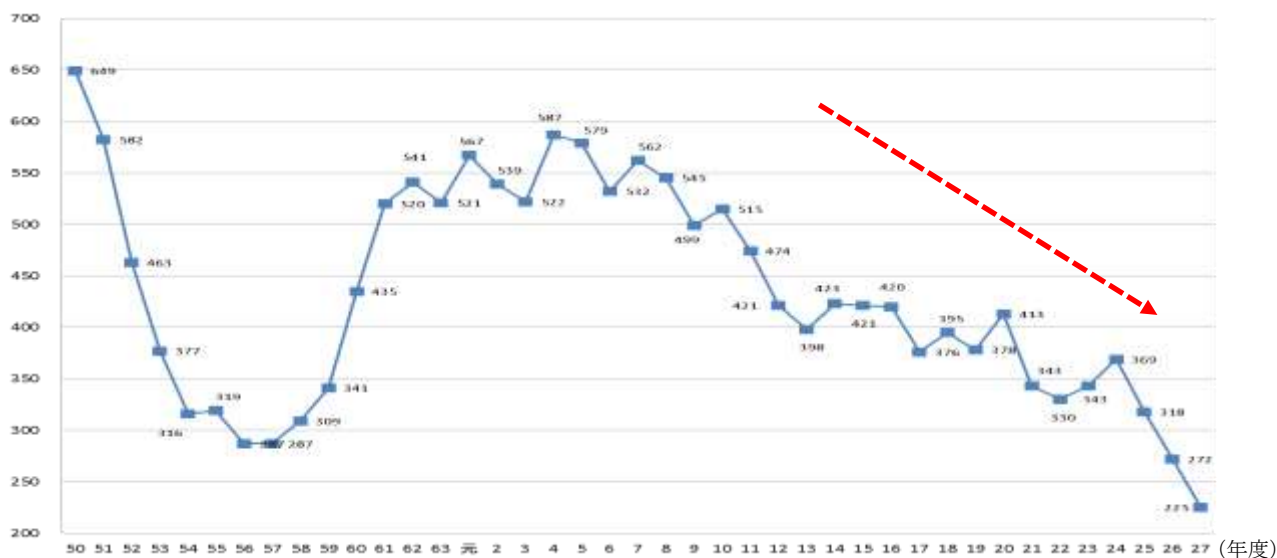
各ライフデザインセンターで企画開催している生涯学習講座のほかに、担当各課において事業推進のために企画されている講座もあり、「類似・重複講座」が散見される。また、ライフデザインセンターが各々独立した形で企画、運営をしていることから、社会教育指導員間の情報共有、連絡調整「横の連携」がとりづらい環境にある。

また、青年館の運営については、利用登録者数も年々減少し、一定の役割を果たせたものと捉えることもできるため、その運営については見直す時期に来ているといえる。勤労青少年を対象とした講座について、場所や利用者の年齢制限等について再考し、広く各ライフデザインセンターで実施するなどの見直しが必要である。

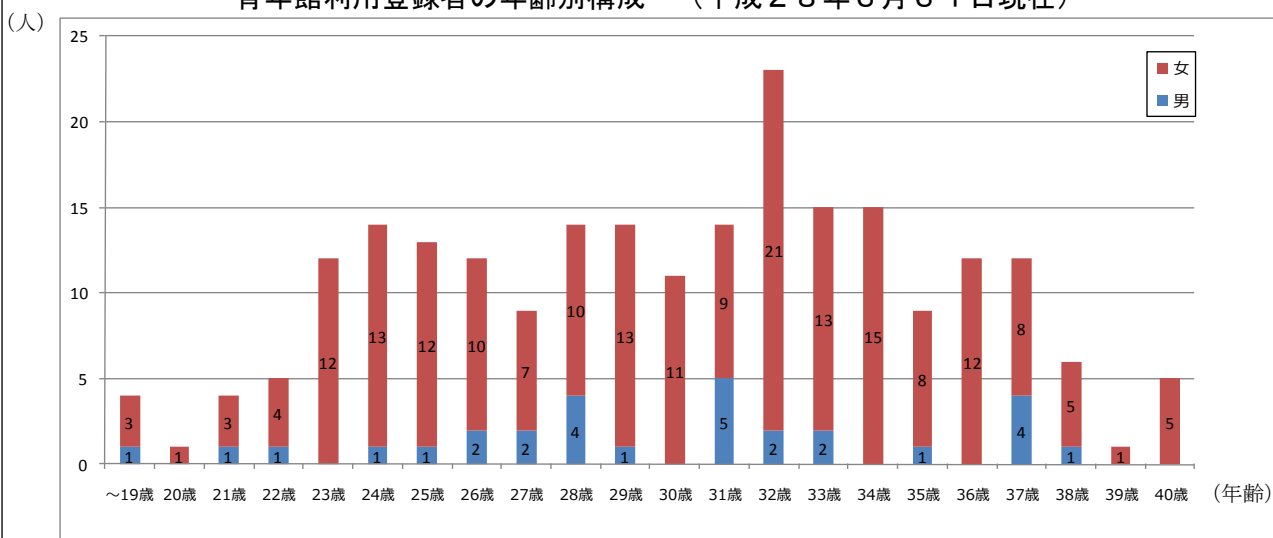
#### (青年館)

- ・ 青年館は昭和50年に勤労青少年の福利厚生施設（勤労青少年ホーム）として開館し、ピーク時（昭和63年）には年間で21,290人の利用があった。
- ・ その後、趣味の多様化、民間施設の充実、生活スタイルの変化などから利用者は徐々に減少していく。
- ・ 平成17年には、合併特例債を活用し、リニューアル工事を行い、翌18年に東ライフデザインセンター青年館としてグランドオープンする。
- ・ 利用者の年齢制限の見直しや、講座の内容について利用者の声を聞きながら、見直しを図るも利用者は、ピーク時の約1/4程度に落ち込むなど減少傾向にある。

(人) 青年館利用登録者の推移（昭和50年度～平成27年度）



青年館利用登録者の年齢別構成 (平成28年3月31日現在)



【青年館運営委員の意見】

- ・年が離れた人と一緒であっても苦にはならない。大切なのは年齢でなく人柄だと思う。
- ・青年講座というくくりをしなくても、生涯学習講座の一つとして残せば良いと思う。
- ・今の場所は他の団体と離れており、つながりがもてないのが残念。駅前施設である産業文化センターには、各種経済団体があり、周辺には飲食店もある。交通アクセスも良く、青年の館、生涯学習の館として活用できると良い。
- ・周辺の環境が時代とともに変化していっているのであれば、こちらも変化していけば良い。

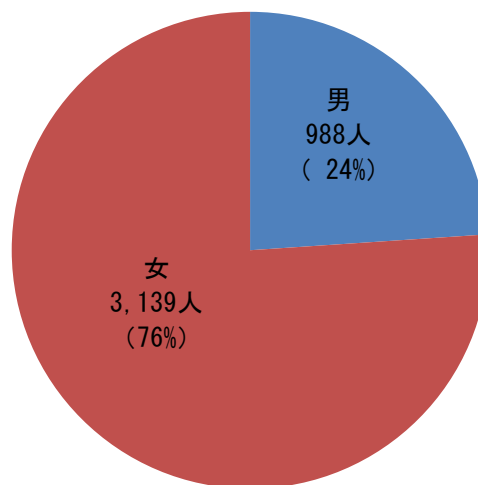
(4) 生涯学習活動への参加促進

地域とつながりを持つきっかけとなる生涯学習講座の参加者は、76%が女性で男性は24%程度にとどまっている。

一方、歴史や郷土史に関する講座などは、男性の参加率が高く、その後ボランティア活動に参加している方も多いものもある。

地域活動の担い手としての人のづくりのために、既存の受講者のみに注目するのではなく、広く男性や若者、壮年層を対象にしていく必要がある。

【ライフデザインセンター講座参加者数 (男女別)】



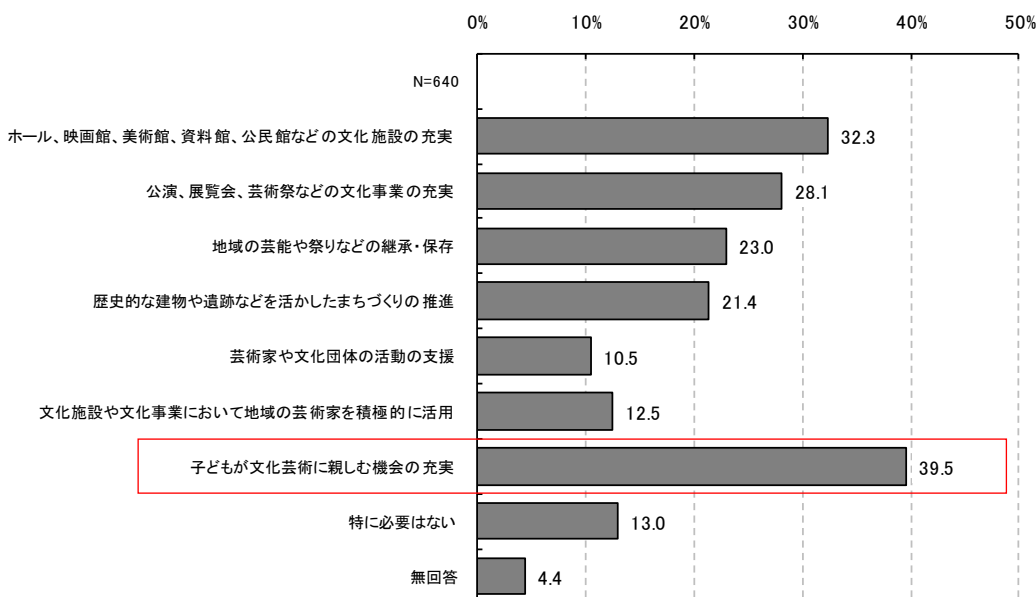
## (5) 子どもが文化芸術に親しむ機会の充実

市民アンケートの中で、「住んでいる地域の文化的環境を満足するものとするために必要なこと」として「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」の割合が4割と最も多くなっている。

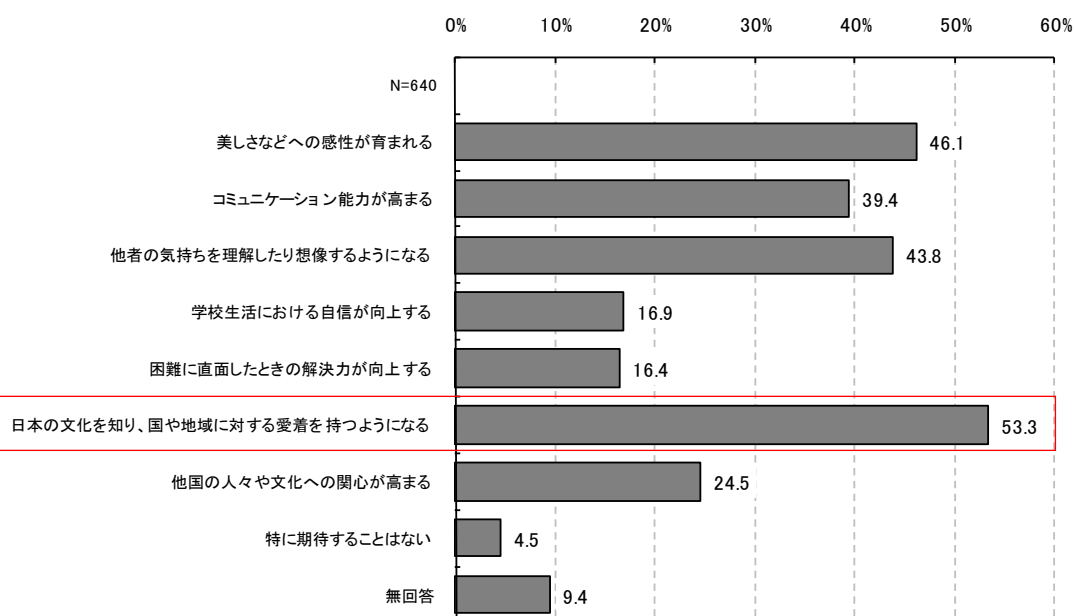
また、「子どもの文化芸術について、期待する効果」については、「日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになる」が5割を超えて最も多くなっている。

将来の本市を担う子どもの豊かな人間性と創造性を育み、次代の本市の文化を担う人材を育成させる子どもの文化芸術環境の充実を引き続き図っていくことが必要である。

### 住んでいる地域の文化的環境を満足できるものとするために必要なこと（複数回答）



### 子どもの文化芸術体験について、期待する効果（複数回答）



出典：市民意識調査（平成28年11月実施）

#### 【音楽の街企画委員の意見】

- ・次世代を担う子どもたちのために、体験をたくさんさせてあげられると良い。
- ・各務原市は全ての中学校に「吹奏楽部」があるが、これは非常に珍しいこと。どの学校も非常に頑張っている。各務原らしさという点では、キーワードになる。
- ・学校連携（吹奏楽）による発表の場があると非常に良い。
- ・過去に吹奏楽アカデミーをやっていたが、学校教育で行うとコンクールで上位を目指すという発想になるが、そこを目指すのではなく、他のジャンル（楽器）もあることを知るきっかけづくり、目線を広げるような事業を行えると良い。
- ・発表の機会がない人に対し、「魅せる」「育てる」「参加する」といったアプローチで若手を育てていくことが大切だ。場としては、文化会館だけでなく、地域の文化財である村国座などもうまく活用していくと「誇り」につながっていくと思う。

#### 【各務原市文化協会企画委員の意見】

- ・文化協会としては、文化財である村国座を活用した舞台に一流アーティストによる公演を実施してきた。他の舞台では味わうことができない良さがあり、今後も継続していくべき。
- ・村国座を活用する事業では、コンサートや演劇なども良いが、一流の歌舞伎役者による公演や歌舞伎に興味を持つきっかけになるようなワークショップを開催しながら、市の歴史も学ぶ機会を創出していくべき。
- ・各務地区は現在も子ども歌舞伎が継承されている。この事業に対し援助をしていたが、次世代に引き継がれていくことを後押ししたい。
- ・芸術家育成事業として、一流の指導者によるピアノ教室を実施し、受講生が世界的なコンクールでトップの賞を受賞するなど、その成果が現れてきている。今後も継続しつつ、広く知っていただけるような告知、発信も併せて実施していくべき。

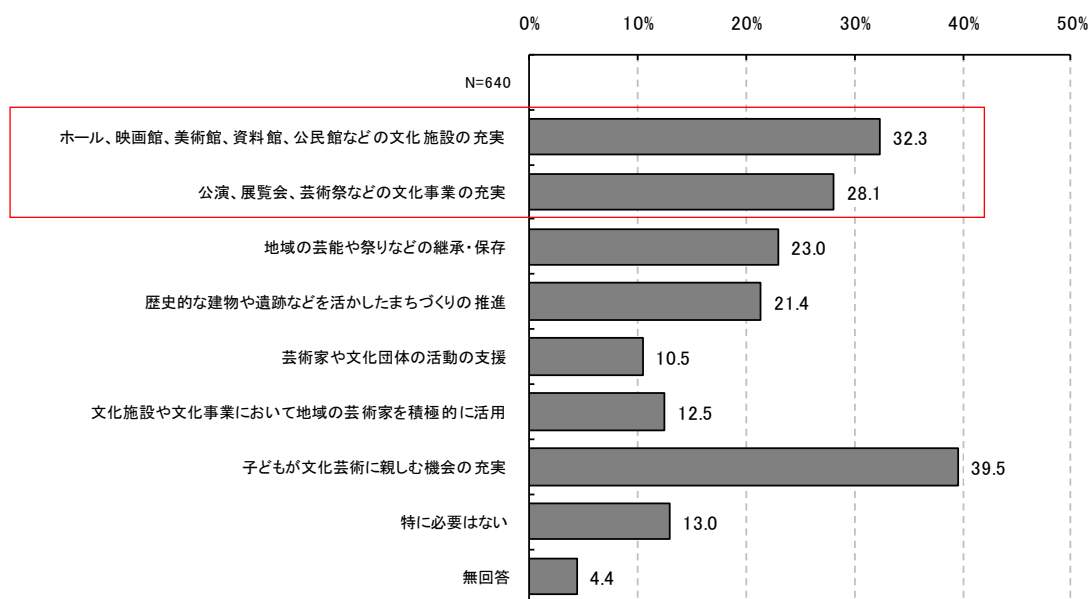


## (6) 市の文化施設の充実

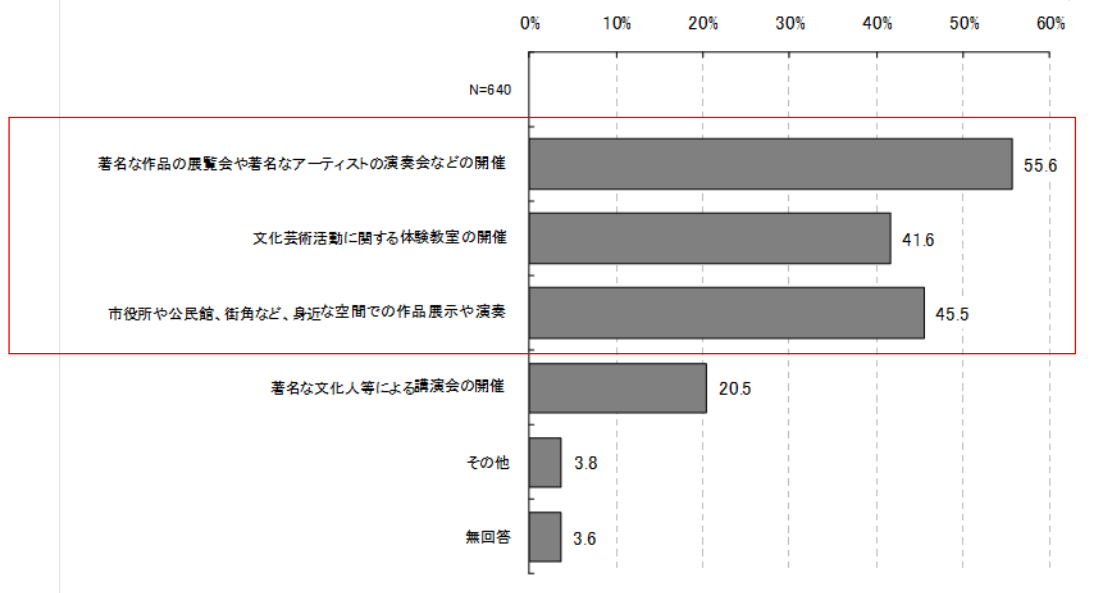
市民アンケートの中で、「住んでいる地域の文化的環境を満足するものとするために必要なこと」として「ホール、映画館、美術館、資料館、公民館などの文化施設の充実」の割合が3割を超えており、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」に次いで多くなっている。

そのため、市の文化施設においては、適切な維持管理・修繕等により現状を維持するとともに、既存の施設を有効活用しながら、展示や企画を行なっていくなど、充実を図ることが必要である。

### 住んでいる地域の文化的環境を満足できるものとするために必要なこと（複数回答）



### より多くの市民に文化芸術への関心を高めていただく機会（きっかけ）を作る方法（複数回答）



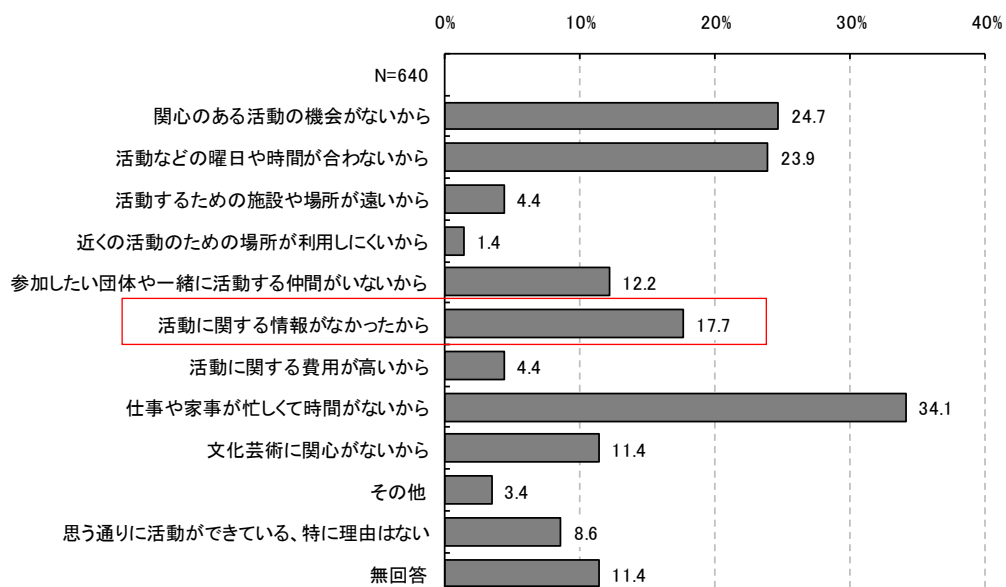
出典：市民意識調査（平成28年11月実施）

## (7) 市の文化事業や市民の文化活動に関する情報発信

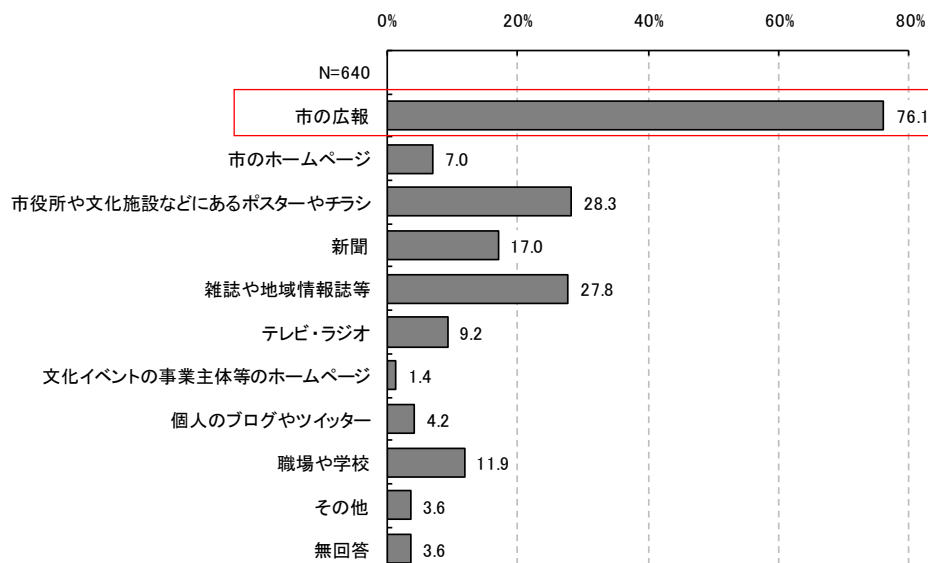
市民アンケートの中で、文化芸術活動をしなかった、思うようにできなかった理由として、「仕事や家事が忙しくて時間がないから」が3割台半ばと最も多く、次いで「関心のある活動の機会がないから」が2割台半ばなどとなっている。一方、1割強の方が「活動に関する情報がなから」と回答している。

市の文化事業について知るための情報媒体については、市の広報が広く読まれており、主な情報源となっているが、文化行事や文化活動について様々な媒体を活用し、更なる周知に努める必要がある。

### 活動しなかった、思うようにできなかった理由（複数回答）



### 市の文化事業について知るための情報媒体（複数回答）



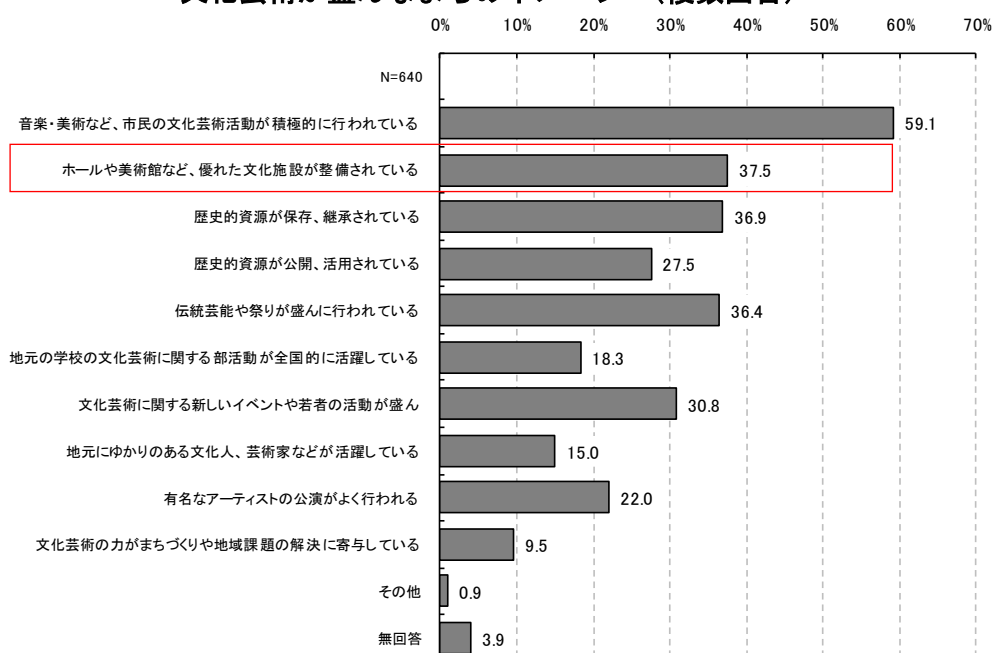
出典：市民意識調査（平成28年11月実施）

## (8) 市民主体の文化芸術活動の活性化

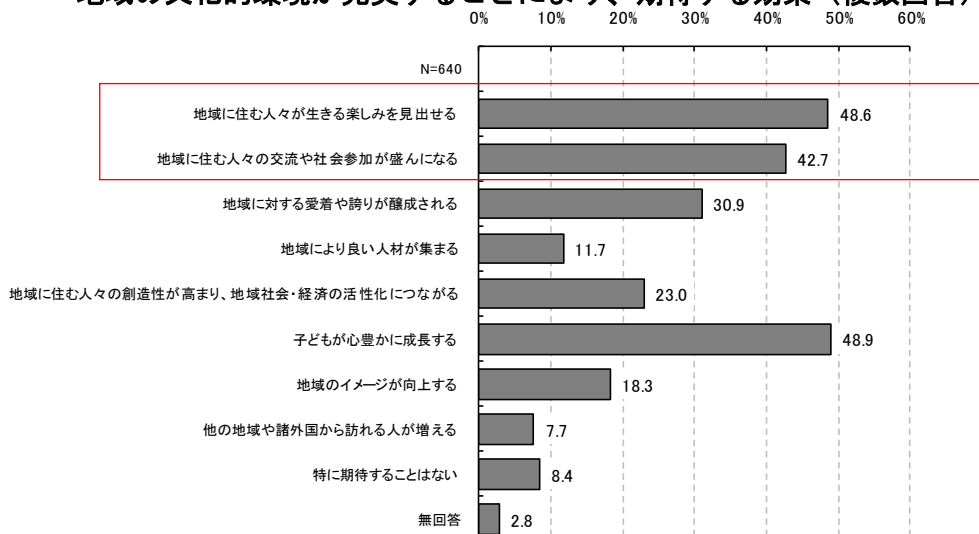
市民アンケート結果から、「文化芸術の鑑賞や発表機会の充実」について、比較的、重要度が高く、満足度が低いという回答があった（P 23 参照）。文化芸術を盛んにしていくためには、市民の文化芸術活動が積極的に行われていることが重要であり、文化的環境の充実により、地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになったり、地域に住む人々が生きる楽しみを見出せるという効果が期待されている。

こうしたことから、市民の主体的な活動が、地域や市民への多様な効果を生み出すとともに、「誇り」につながるよう、市民の文化芸術活動を活発にするための支援や環境整備、発表機会の充実を図る必要がある。

### 文化芸術が盛んなまちのイメージ（複数回答）



### 地域の文化的環境が充実することにより、期待する効果（複数回答）



出典：市民意識調査（平成 28 年 11 月実施）

# 第4章 基本的な方向性

## 1. 基本的な方向性

課題を踏まえ、各務原市総合計画及び各務原市教育ビジョンにおける将来都市像の実現に向けた、各務原市の文化振興に関する基本的な方向性を以下のように設定する。

### (1) 文化に「ふれる」 身近に文化にふれることができる環境をつくる

子どもから大人まで、より多くの市民が、多様な文化に「ふれる」ことができるよう、魅力的な企画や展示を充実させるとともに、身近に文化に「ふれる」機会や場を提供していく。

また、文化に関わる情報発信手法について検討し、より多くの市民に必要とされる情報が届くよう努める。

### (2) 文化を「つたえる」 伝統文化を将来にわたって守りつたえる

先人がこの地において生み出し、守り、語り継いできた文化を継承し、地域の個性や誇りへと結び付けていくため、伝統的な文化や個性的な文化を保存していくとともに、市民への認知度を高めていく。そのために必要な専門的な人材の育成と確保を図る。

### (3) 文化を「はぐくむ」 市民の文化への関心や活動を活性化させる

子どもの文化芸術体験は感性や創造性、コミュニケーション力を高めるだけでなく、郷土への愛着や誇りを持った市民を育むことも期待される。学校や地域とも連携しながら取り組んでいく。

また、地域の文化資源を活用した特徴的な活動を推進するほか、市民の主体的な活動を促進し成果を発表する機会を創出することで、各務原市全体や地域の魅力につながる取り組みを活性化させる。

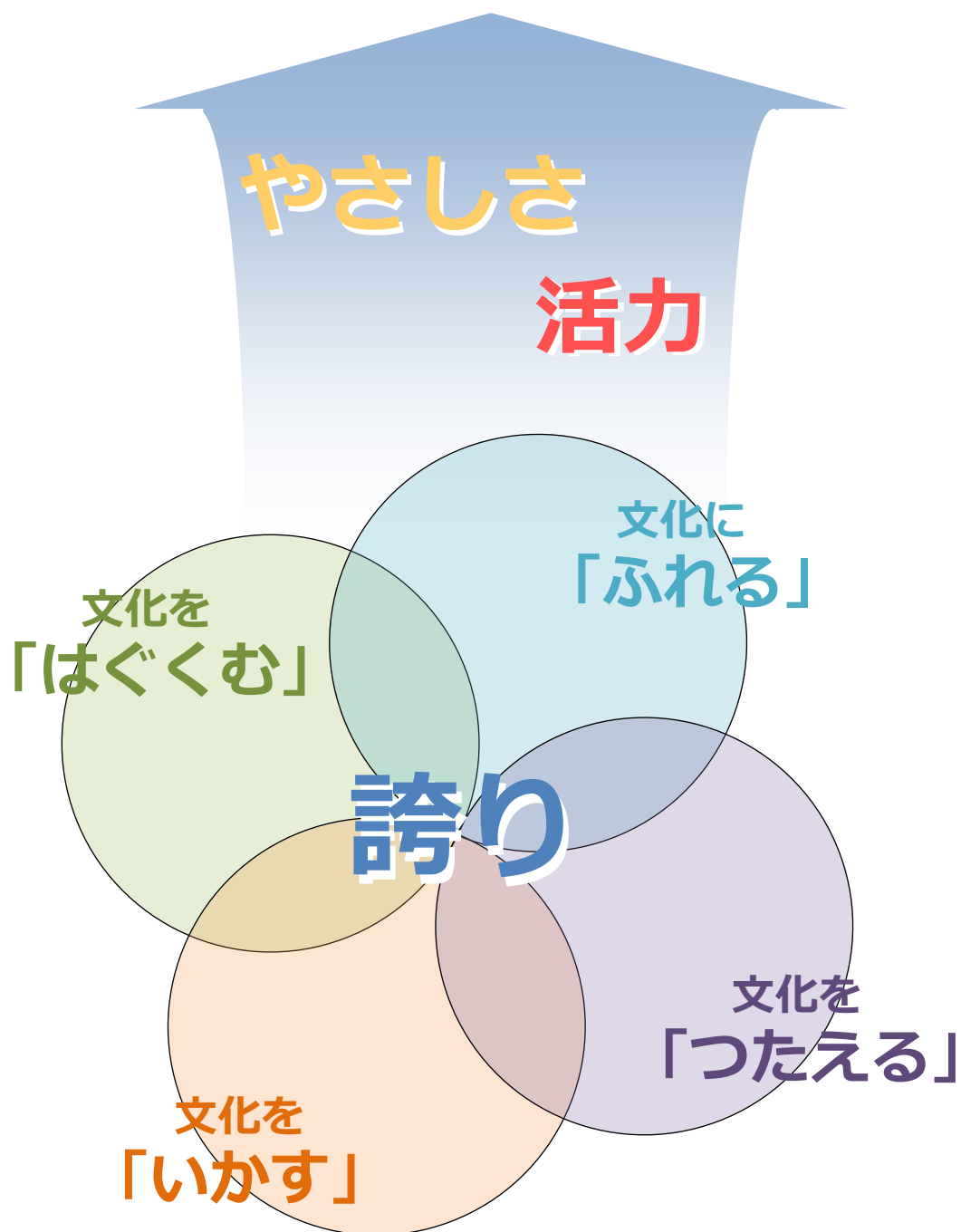
### (4) 文化を「いかす」 文化の持つ力を活かして地域を活性化させる

本市が持つ文化資源を最大限活かした事業を実施、発信していくことは、市民のまちに対する愛着や誇りにつながるだけでなく、市外からの来訪者の増加、移住促進につなげ、市の活力創出につながることが期待できる。

都市そのものの価値を高めるシティプロモーション事業を、行政だけでなくまちに関わる全ての人々が連携しながら、取り組んでいく。

<概念図>

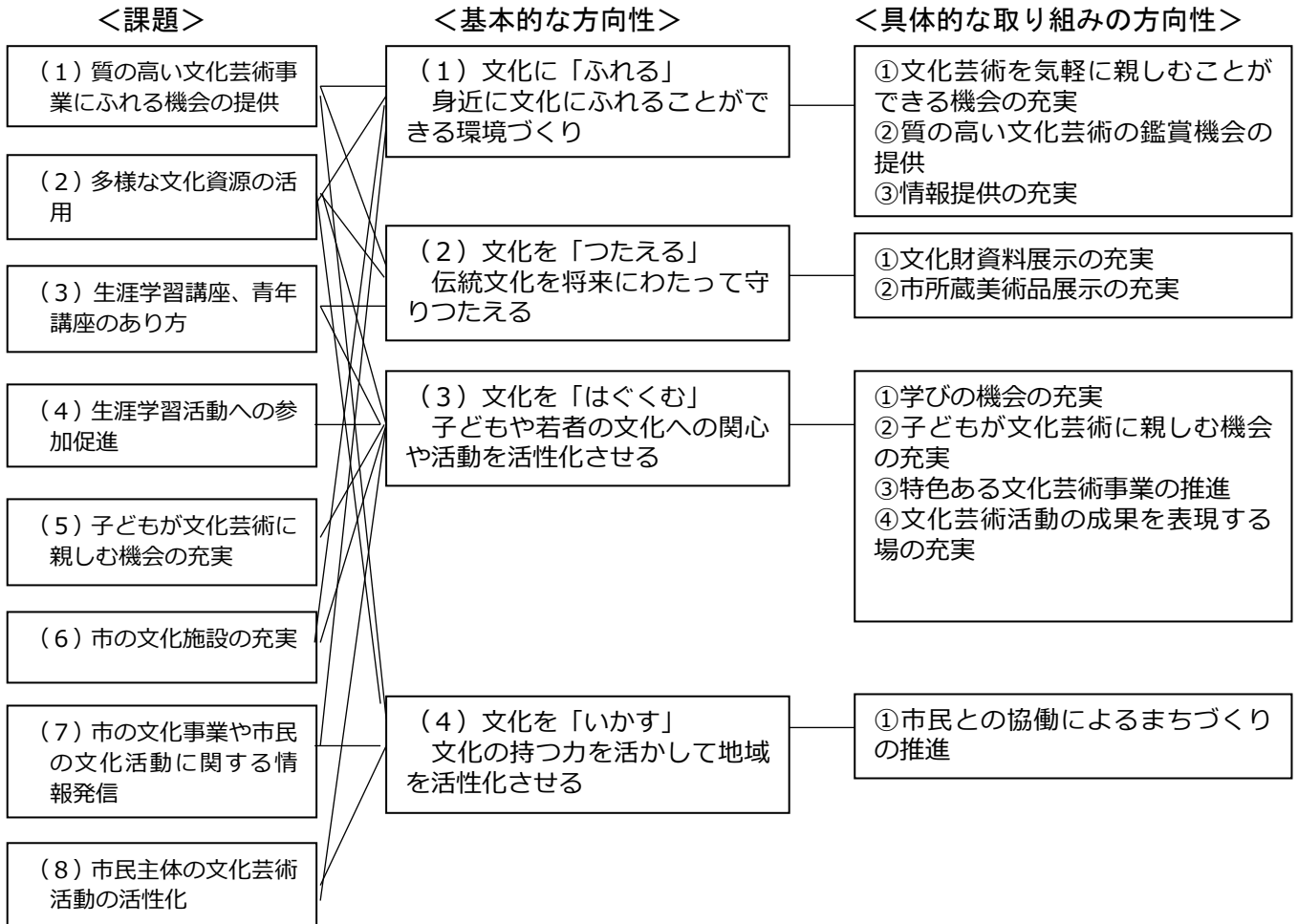
笑顔があふれる元気なまち  
～しあわせ実感 かかみがはら～



## 2. 具体的な取り組みの方向性

上記1. のような「基本的な方向性」に基づき、以下のような具体的な取り組みを推進していく。

### <方向性の体系>



## (1) 文化に「ふれる」 身近に文化にふれることができる環境づくり

### ① 文化芸術を気軽に親しむことができる機会の充実

市民が、文化への関心の有無や、経済・社会的な環境にかかわらず、芸術家や作品に直接ふれ、親しみ、豊かな人間性を育むことができるように、文化施設やその他の公共施設、身近な空間を活用し、公演、ワークショップ、展示会等を開催する。

様々な分野において本市の文化を振興するため、市民、芸術家、専門家、企業や各種団体とも連携しながら実施することで更なる機会の充実に努める。

### ② 質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供

質の高い文化芸術にふれる機会の提供が多くの市民から求められていることから、一流の芸術家や、地元ゆかりで全国的に活躍している芸術家を積極的に活用することで、より多くの市民の文化への関心を高めるとともに、鑑賞機会を提供していく。

こうした事業は、積極的な広報に努めることで、市民の鑑賞機会のさらなる拡大を図るとともに、市のシティプロモーションにもつなげていく。

### ③ 情報提供の充実

市の文化事業を知るための情報媒体としては市の広報が7割台半ばと非常に割合が高く、ポスターやチラシ、雑誌や地域情報誌が3割近くとなっている。

今後は、事業の対象も踏まえつつ、情報メール、ツイッターやフェイスブック、インスタグラムなどのSNSの活用も含め重層的に行うことでより効果的な情報発信が行えるよう努める。

## (2) 文化を「つたえる」 伝統文化を将来にわたって守りつたえる

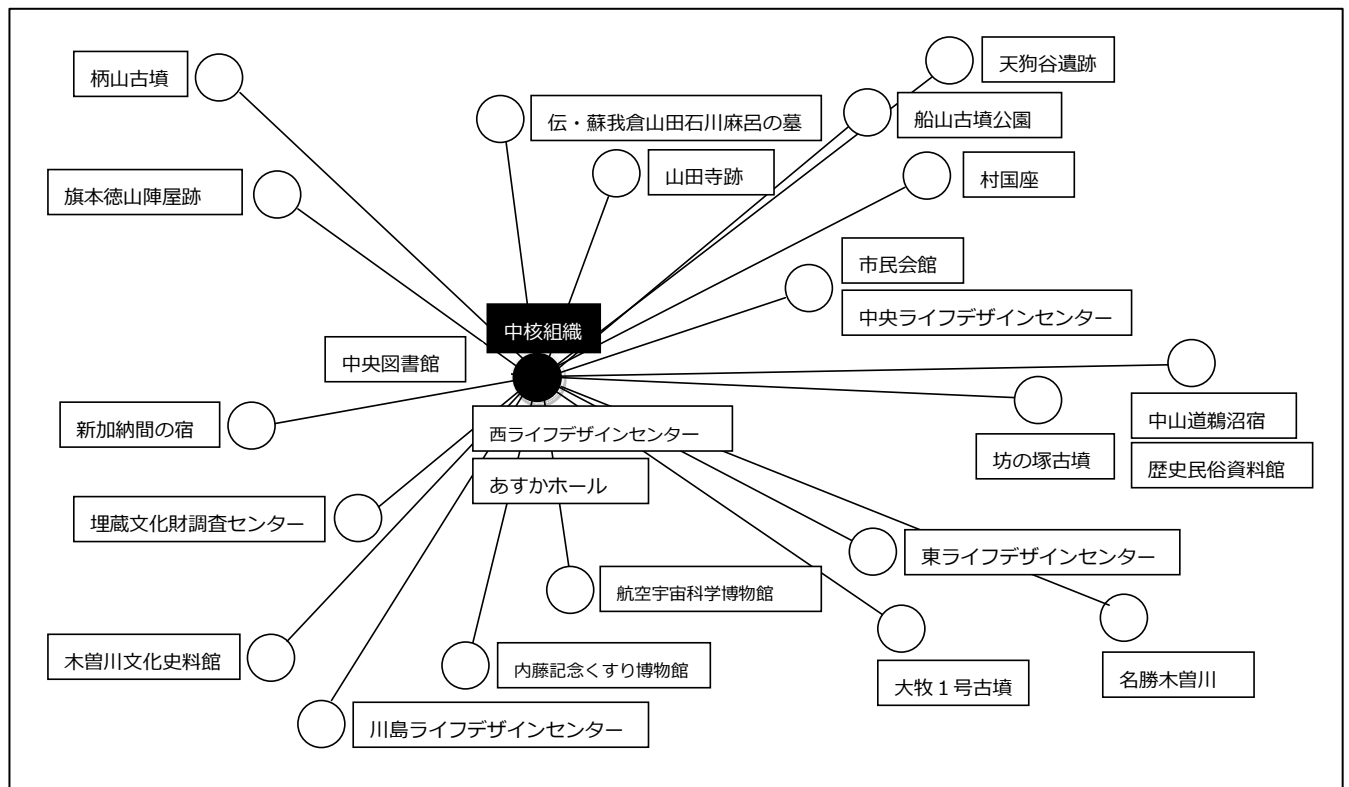
### ① 文化財資料展示の充実

歴史民俗資料、埋蔵文化財資料の常設展示を充実し、地域史を綴るストーリーある展開を仕組み、学校教育や社会教育の手段（現物教材）として活用する。

常設展示に加え、中長期的な企画展を計画的に実施し、文化財、生涯学習、文化芸術振興セクションの相互の連携を強化し、市民を巻き込んだ形での歴史・文化遺産の積極的な利活用を推進する。

遺跡や歴史資産等に身近に触れることで、市の歴史に興味を抱き、誇りを感じることができるよう機会や場の充実に努め、市民の担い手の育成、担い手間のネットワーク形成に努める。

<各務原市全体の文化資源をネットワークさせたフィールドミュージアム（イメージ）>



### ② 市所蔵美術品展示の充実

市所蔵美術品を整理し、市にゆかりのある画家や作家に関する美術史を綴るストーリーある展開を仕組み、社会教育の手段（現物教材）として活用する。

中長期的な企画展を計画的に実施し、文化財、生涯学習、文化芸術振興セクションの相互の連携を強化し、市民を巻き込んだ形での市所蔵美術品の積極的な利活用を推進する。



### (3) 文化を「はぐくむ」 子どもや若者の文化への関心や活動を活性化させる

#### ① 学びの機会の充実

市民講師や出前講座制度を活用し、市民が自由闊達に学べるようすそ野を広げ、学びの機会の充実を図る。

また、ライフデザインセンターで実施する講座については、枠組みや講座内容、時間帯等を総括的にデザインするとともに、企画に対する情報交換の場づくり、しくみづくりを行い、世代を超えた学びの場の創出に努める。

そのほか、年齢や性別にとらわれるのではなく、興味・関心のテーマによる人の輪づくりを行なうとともに、市民の自主的な活動を推進するため、クラブ・サークル活動を支援する。

#### ② 子どもが文化芸術に親しむ機会の充実

子どもたちが優れた文化芸術に触れることは、豊かな心や感性・創造性を育むとともに、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育成する上でも重要である。

本市では、地域で活躍できる人材を育成するとともに、郷土愛を醸成することを目的としてふるさと歴史発見事業などの「各務原寺子屋事業」を実施しており、引き続き地域資源を十分に活用しながら、地域の方々とともに子どもたちの夢を育む事業を実施する。

その他、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台公演の実施や、市の事業として未就園児や、未就学児などを対象にした、ファミリーコンサートなどを行っているが、それらの実施にあたっては、鑑賞だけにとどまらず、ワークショップや、楽器体験、芸術家との共演など、子どもたちが参加体験できる機会の提供もとりいれている。

引き続きこれらの事業を実施していくことで、子どもたちの創造力やコミュニケーション能力の涵養を図り、将来の芸術家の育成や市民の芸術鑑賞の機会を提供する。

#### ③ 特色ある文化芸術事業の推進

本市では、学校教育における部活動や任意団体を含め、小学生から社会人に至るまで、様々な吹奏楽団（部）があり、市民に吹奏楽の経験者や愛好家が非常に多く活動が盛んである。

平成28年度に市内の経済団体が中心となり中学校の吹奏楽部が共演する「かかみの音楽演奏会」を実施したが、今後も経済団体や学校などが連携しながら今後も本市の特色ある事業として継続していけるよう調整を図る。

また、各務地区にある国指定重要有形民俗文化財「村国座」では、毎年10月の第2土・日曜日に村国神社の祭礼が行われ、2日間にわたり地元小学生による子供歌舞伎と新舞踊が上演されている。出演する子どもたちは夏の間猛練習を積み、公演当日には熱の入った演技を披露し、現在も伝統を守り続けている。

市では村国座の保存、活用に努めているほか、歌舞伎役者による体験講座やワークショップなどを行っているが、今後も市民が関心を持ちながら伝統を守っていける事業を実施する。

#### ④ 文化芸術活動の成果を表現する場の充実

創作した作品を発表する機会を提供し、作品の公募、展示、表彰を行うことで、文化芸術活動の成果を表現する場の充実に努める。

また、地域に根ざした文化活動等を行う事業に対し補助を行うことで自主的な活動を促進する。

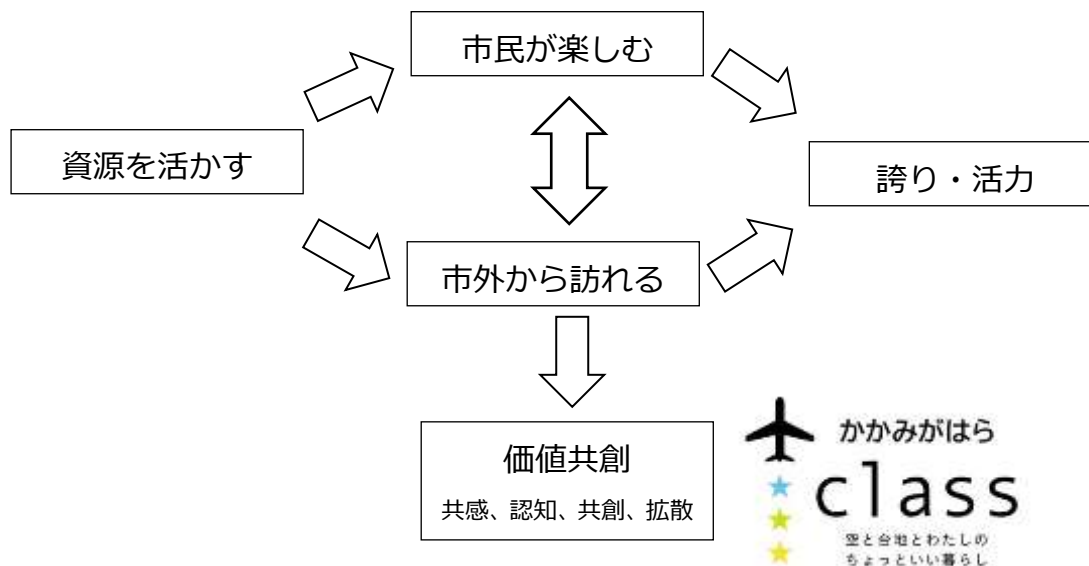
#### (4) 文化を「いかす」 文化の持つ力を活かして地域を活性化させる

##### ① 市民との協働によるまちづくりの推進

全国的な動向と同じように本市においても本格的な人口減少社会が到来し、まちの活力を低下させないための取り組みが求められている。文化振興の面においても、本市が持つ様々な資源を最大限に活かした事業を実施するとともに、市の魅力を発信していくことで、市の活力創出につなげていくことが重要である。

また、市では、「市民協働」を施策の一丁目一番地に位置づけ、市民、自治会、NPO、企業、行政が一丸となり「オール各務原」でまちづくりに取り組んでおり、近年、CM制作ワークショップや夏フェス、マーケット日和など、市民が参画したこれらの事業から新しいまちの魅力が生まれている。

今後も、市民協働により、文化資源を活用した事業の実施、魅力を発信していくことで、市民の誇りの醸成、市の活力創出に努める。



### 3. 推進体制のあり方

上記のような取り組みを着実に進めていくための文化振興の推進体制のあり方を以下に示す。

#### (1) 文化振興の担い手

文化振興の担い手として、以下のような主体が考えられる。それぞれが連携し、将来都市像の実現に向けて取り組んでいく。

##### ① 市民

- ・郷土の歴史や伝統的な事柄に関心を持ち、学習し、誇りを感じる。
- ・日ごろから文化を楽しみ、個人の生きがい、家族や友人との共通の趣味を持つ。
- ・鑑賞や創作活動に主体的に取り組み、自立的な団体を運営し、継続的な活動を展開する。
- ・文化に対する共感から、ボランティア活動に積極的に参加し、多くの市民と交流する。
- ・子どもたちに積極的に文化的な体験を提供し、創造力を育む。

##### ② 芸術家・専門家

- ・技術の向上に努めるとともに、積極的に活動し、発表の機会を得る。
- ・市民と積極的に交流し、指導や活動に参画する。

##### ③ 企業等

- ・文化振興に関わる事業への協賛など、資金面での支援やメセナ活動を展開する。
- ・企業が持つ施設を、市民の文化活動や文化事業の場として提供する。
- ・イベント等において、文化的な要素を積極的に取り入れ、市民が文化にふれる機会を提供する。

##### ④ 行政（各務原市）

- ・多様で魅力的な文化事業を体系的に展開し、鑑賞や体験機会を提供するとともに、身近な場で文化にふれることができる場や機会を創出する。
- ・市民主体の文化活動のための文化施設等の環境整備や人材育成を推進する。
- ・文化に関する情報を適切に収集、発信し、事業への市民の参加を促す。
- ・市内における文化振興に関わる体制を充実し、多様な分野へも文化の力を波及させる。
- ・文化活動に関わる各施設間の連携を強化し、効率的な利用を図る。

## (2) 文化振興事業の推進体制について

文化振興事業の推進にあたっては、現在、市の直営による事業実施及び、施設を中心とした指定管理者による事業運営を行っている。

他の自治体においては、文化振興事業団が行政の外郭団体として設置され、文化事業の実施主体としての役割を担っている例もあるが、文化事業を独立した組織で扱う場合、短期的な採算性を重視した事業内容に偏ってしまうおそれもある。

また、近年、孤立や貧困、障害といった社会参加が阻害されがちな対象に対して、文化を用いた多様なアプローチが期待されつつあるとともに、産業や観光、食といった分野でも文化の持つ力を活かす視点が求められるようになってきている。

このようなことから、「文化事業」に特化した組織に事業を委ねるのではなく、多様な分野を扱う行政の強みを活かし、各分野との連携を図りながら取り組んでいくことが重要である。

### <基本的な方向性と、必要な連携のあり方>

基本的な方向性	推進体制のあり方との関係
文化に「ふれる」 市民が身近に文化にふれることができる環境づくり	特定の文化施設に限定せず、様々な公共施設を活用することで、多様な場と機会を提供することが求められる。
文化を「つたえる」 誇ることができる伝統文化を将来にわたって守りつたえる	文化財分野を中心とし、生涯学習や市民協働、各地域で伝統文化を守る地域組織など多様な組織との連携が求められる。
文化を「はぐくむ」 子どもや若者の文化への関心や活動を活性化させる	子どもの文化体験の機会として、学校（教育委員会）との連携が求められる。
文化を「いかす」 文化の持つ力を活かして地域を活性化させる	シティプロモーションの視点から、行政の企画、産業等、多様な文化に限定せず、市の他の分野との連携が必要

### (3) 市の推進体制について

<市の推進体制>

今後の文化振興行政の取り組みにあたっては、これまで以上に各課が持つ機能（研究、展示、講座提供など）を活かし、より効果的・効率的に推進できる体制づくりをする。

市の方針や取り組み、地域特性に応じた生涯学習講座を各ライフデザインセンター等において戦略的に実施する体制を整える。

